

第七次宜野湾市行財政改革実施計画
進捗状況報告
(令和5年度分)

令和6年10月
企画部行政経営室

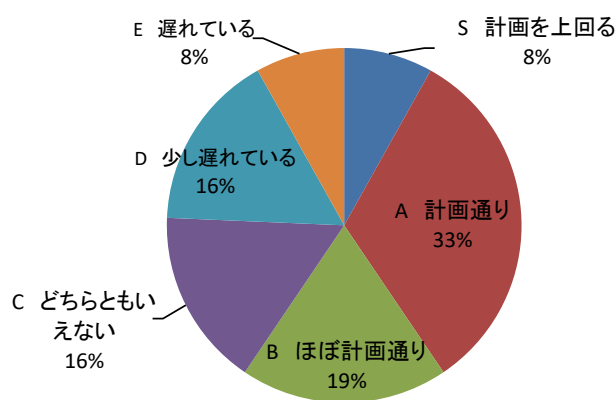
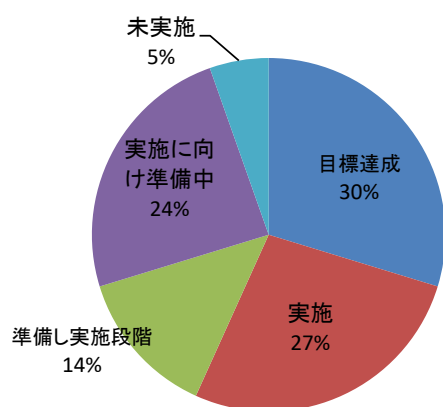
第七次宜野湾市行財政改革実施計画 進捗状況及び取組評価(令和5年度)

第七次宜野湾市行財政改革実施計画(令和4年度～令和7年度)において、本実施計画を計画的かつ着実に実施するため、その進捗状況を年度ごとに把握・確認し、「宜野湾市行財政改革推進本部会議」へ報告するとともに、その成果や取組状況について広く市民に公表することとしております。

つきましては、令和5年度における各項目の実施状況を以下のとおり公表いたします。

進捗状況	R4	R5
目標達成	10	11
実施	9	10
準備し実施段階	4	5
実施に向け準備中	12	9
未実施	2	2
計	37	37

取組評価	R4	R5
S 計画を上回る	4	3
A 計画通り	11	12
B ほぼ計画通り	5	7
C どちらともいえない	10	6
D 少し遅れている	3	6
E 遅れている	4	3
計	37	37



【進捗状況】

「目標達成」及び「実施」が全体の57%を占め、前年度と比較すると6%増の伸び率となっており、おおむね順調に進捗していると評価できると考える。今後は、更なる目標達成、持続的な取組となるよう、注視していく必要がある。また、「実施に向け準備中」が24%、「未実施」が5%となっており、これらを推進するために、実施に至っていない理由や課題を整理し、実施に向けた具体的な取組を行っていく必要がある。

【取組評価】

「計画を上回る」、「計画通り」、「ほぼ計画通り」が全体の半数以上(60%)ではあるが、年度毎に設定した取組に遅れがみられる項目については、遅れが生じている理由や課題を早急に整理し、進捗させていく必要がある。

○進捗状況項目の内容は、以下のとおり。

「目標達成」	・計画目標を既に達したケース ・数値目標を達成したケース
「実施」	・事業等実施はしているものの、目標値には達していないケース ・計画実現に向けて、実施済みと未実施の項目が混在しているケース
「準備し実施段階」	・目標達成に向け、段階的に取組実施しているケース
「実施に向け準備中」	・目標達成に向け、調査・研究段階にあるケース
「未実施」	・予算化に至らず着手できていないケース ・着手年度が先送りとなったケース

○取組評価項目の内容は、以下のとおり。

「計画を上回る」	・計画より早期に目標に達したケース ・数値目標を上回ったケース
「計画通り」	・計画通り目標を達成したケース
「ほぼ計画通り」	・概ね計画目標を達成しているケース
「どちらとも言えない」	・具体的な取組を一部しか実施できなかったケース ・実施と未実施の取組項目が混在しているケース
「少し遅れている」	・進捗に遅れが生じているケース
「遅れている」	・予算化に至らず着手できていないケース

第七次行政改革実施計画 実施状況(令和5年度実績)

単位: (千円)

第七次行政改革大綱 推進項目	実施項目	担当課	進捗状況	取組評価 (担当課)	R4行革 効果額	R5行革 効果額	累 計 効果額
(1)人材育成と働き方 改革の推進	1 職員の資質及び能力向上	人事課	実施	B ほぼ計画通り			0
	2 テレワーク制度の導入	人事課	実施に向け準備中	E 遅れている			0
(2)定員の適正管理	3 適切な定員管理及び効率的な組織構築	行政経営室	目標達成	C どちらとも言えない			0
	4 多様な職員任用制度の導入	人事課	実施に向け準備中	E 遅れている			0
(3)自主性・自立性の 高い財政基盤の確立	5 ふるさと納税制度の活用(ふるさと応援寄附)	企画政策課	目標達成	S 計画を上回る	61,073	81,689	142,762
	6 広告収入の更なる拡大	行政経営室	実施	A 計画通り		916	916
	7 使用料・手数料の適正化	財政課(各担当課)	目標達成	A 計画通り	5,758	24,040	29,798
	8 下水道事業財政健全化	上下水道局 総務企画課	準備し実施段階	A 計画通り			0
	9 下水道事業財政健全化(下水道普及事業の促進)	上下水道局 業務サービス課	実施	C どちらとも言えない	6,732	7,369	14,101
	10 国民健康保険特別会計の健全化(赤字解消)	国民健康保険課	実施に向け準備中	D 少し遅れている	189,109	0	189,109
	11 国民健康保険特別会計の健全化(特定健診受診率等の向上)	健康増進課	実施	B ほぼ計画通り			0
	12 国民健康保険特別会計の健全化(健康啓発)	健康増進課	実施	B ほぼ計画通り			0
	13 企業誘致の推進	産業政策課	実施	B ほぼ計画通り			0
	14 学校給食費の公会計化	学校給食センター	実施に向け準備中	C どちらとも言えない			0
	15 債権管理の適正化	行政経営室	目標達成	A 計画通り			0
	16 広域連携による特定子ども・子育て支援施設等の指導監査	こども政策課	実施	A 計画通り		426	426
(4)資産マネジメント の推進	17 公共施設への持続可能なエネルギー供給の推進	総務課	未実施	C どちらとも言えない			0
	18 公共施設総合マネジメントの推進	行政経営室	実施に向け準備中	A 計画通り			0
	19 普通財産の有効活用	総務課、行政経営室	実施に向け準備中	B ほぼ計画通り	465	1,138	1,603
	20 PPP/PFIの推進	行政経営室	実施	A 計画通り			0
	21 指定管理者制度導入の推進	行政経営室	実施に向け準備中	C どちらとも言えない			0
	22 市営住宅管理業務の民間等への委託	建築課	実施に向け準備中	D 少し遅れている			0
	23 大山学校給食センターの統廃合	学校給食センター	目標達成	A 計画通り		5,580	5,580
	24 宜野湾マリン支援センターの民間移譲	観光スポーツ課	準備し実施段階	D 少し遅れている			0
	25 うなばら保育所閉鎖及びはごろも幼稚園の認定こども園移行	こども政策課	準備し実施段階	D 少し遅れている			0
(5)自治体情報シス テムの標準化・共通化 の取組	26 自治体標準準拠システムへの移行	デジタル推進課	目標達成	A 計画通り			0
	27 自治体クラウドの推進	デジタル推進課	目標達成	A 計画通り			0
(6)行政サービスのデ ジタル化の推進	28 電子決裁システムの推進	総務課	準備し実施段階	D 少し遅れている			0
	29 行政手続のオンライン化推進	デジタル推進課	目標達成	S 計画を上回る			0
	30 RPA・AI-OCRの利用推進	デジタル推進課	目標達成	S 計画を上回る		1,026	1,026
	31 マイナンバーカードの普及促進	デジタル推進課	準備し実施段階	C どちらとも言えない			0
	32 電子入札システムの導入	契約検査課	実施に向け準備中	D 少し遅れている			0
	33 出納事務の効率化	会計課	実施	B ほぼ計画通り			0
(7)市民と行政のパー トナーシップの確立	34 市民協働の推進	市民協働課	実施	B ほぼ計画通り			0
	35 地域防災体制の強化	防災危機管理室	目標達成	A 計画通り			0
	36 市道の植栽樹及び周辺の地域住民による管理	道路整備課	未実施	E 遅れている			0
	37 住民による地域美化の推進	都市計画課	目標達成	A 計画通り			0
					263,137	122,184	385,321

※R5年度行革効果額 約122,184千円
(担当課による算出)

第七次 行財政改革実施計画 実施項目参考例示一覧

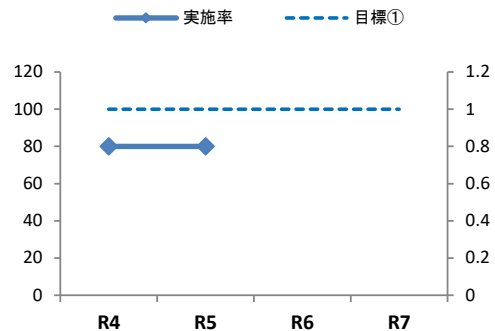
基本方針	推進項目	実施項目	担当部署
1	限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革		
	1	人材育成と働き方改革の推進	
	1	職員の資質及び能力向上	人事課
	2	テレワーク制度の導入	人事課
	2	定員の適正管理	
	3	適切な定員管理及び効率的な組織構築	行政経営室
	4	多様な職員任用制度の導入	人事課
	3	自主性・自立性の高い財政基盤の確立	
	5	ふるさと納税制度の活用（ふるさと応援寄附）	企画政策課
	6	広告収入の更なる拡大	行政経営室
	7	使用料・手数料の適正化	財政課(各担当課)
	8	下水道事業財政健全化	上下水道局 総務企画課
	9	下水道事業財政健全化（下水道普及事業の促進）	上下水道局 業務サービス課
	10	国民健康保険特別会計の健全化（赤字解消）	国民健康保険課
	11	国民健康保険特別会計の健全化（特定健診受診率等の向上）	健康増進課
	12	国民健康保険特別会計の健全化（健康啓発）	健康増進課
	13	企業誘致の推進	産業政策課
	14	学校給食費の公会計化	学校給食センター
	15	債権管理の適正化	行政経営室
	16	広域連携による特定子ども・子育て支援施設等の指導監査	こども政策課
	4	資産マネジメントの推進	
	17	公共施設への持続可能なエネルギー供給の推進	総務課
	18	公共施設総合マネジメントの推進	行政経営室
	19	普通財産の有効活用	総務課、行政経営室
	20	PPP/PFIの推進	行政経営室
	21	指定管理者制度導入の推進	行政経営室
	22	市営住宅管理業務の民間等への委託	建築課
	23	大山学校給食センターの統廃合	学校給食センター
	24	宜野湾マリン支援センターの民間移譲	観光スポーツ課
	25	うなばら保育所閉鎖及びはごろも幼稚園の認定こども園移行	こども政策課
	2	デジタル社会に対応した行政運営の変革	
	5	自治体情報システムの標準化・共通化の取組	
	26	自治体標準拠システムへの移行	デジタル推進課
	27	自治体クラウドの推進	デジタル推進課
	6	行政サービスのデジタル化の推進	
	28	電子決裁システムの推進	総務課
	29	行政手続のオンライン化推進	デジタル推進課
	30	RPA・AI-OCRの利用推進	デジタル推進課
	31	マイナンバーカードの普及促進	デジタル推進課
	32	電子入札システムの導入	契約検査課
	33	出納事務の効率化	会計課
	3	市民や地域、民間事業者など多様な担い手との連携による行政運営の推進	
	7	市民と行政のパートナーシップの確立	
	34	市民協働の推進	市民協働課
	35	地域防災体制の強化	防災危機管理室
	36	市道の植栽樹及び周辺の地域住民による管理	道路整備課
	37	住民による地域美化の推進	都市計画課

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:人事課

実施項目	1 職員の資質及び能力向上			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	1 人材育成と働き方改革の推進			
現状・課題	本市の継続的発展のため、組織として継続的に職員のやる気や向上心を高め、その能力や可能性を最大限に引き出し、AI・RPA等の新しい技術の著しい進捗による社会の変革(イノベーション)が急速に進む中、時代の変化に即応できる職員の育成が急務となっている。			
取組概要	宜野湾市人材育成方針(平成29年3月改訂)及び同基本計画・後期計画(令和2年11月策定)に基づき、「人事管理」・「研修管理」・「職場環境」の3つの柱を中心に具体的取組の推進を図る。			
期待される効果	前例踏襲ではない“改善”を超えた“改革”による効率的な行政運営を推進するために必要不可欠な職員の更なる意識向上及び組織風土の構築が期待できる。			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	●人事評価の給与への活用 →改革・改善にチャレンジできるよう評価定義を変更し、その成果を給与へ反映。 ●DX推進のための研修実施 →デジタル推進課と連携。 ●働き方の見直し方針及び職員の心の健康づくりのための指針の策定 →ワークライフバランスの実現を図る。	●人事異動希望申告におけるキャリア等の選択 →税務・福祉など一定の分野を担うエキスパート等の希望や降任の希望を確認。 ●通年で視聴可能な動画研修の実施 →非常勤職員を含む全ての職員が習得すべきクレーム対応や接遇研修を想定。	●資格取得助成の導入 →業務に直結する資格取得を想定。 ●早出遅出勤の実施 →育児や介護に限らず、必要に応じて、業務の繁忙に合わせた勤務時間を弾力的に設定。 ●新たな人材育成基本方針及び同基本計画の策定 →現行方針・計画が令和6年度が終期のため、時代の変化に応じた改訂を行う。	●新たな人材育成基本方針及び同基本計画に基づいた取組の実施
取組結果	① 実施率 80 %	実施率 80 %	実施率 %	実施率 %
	②			
進捗状況	実施	実施		
取組評価	どちらも言えない C	ほぼ計画通り B		
進捗内容と評価の理由	●人事評価の給与への活用 →「人事評価結果の活用に関する取扱要綱」に基づき、令和4年度の評価結果から「昇給、勤勉手当」へ活用を実施。 ●DX推進のための研修実施 →デジタル推進課と連携し、係長級職員、一般職員向けにBPR研修を実施。 ●働き方の見直し方針及び職員の心の健康づくりのための指針の策定 →未着手	●人事異動希望申告におけるキャリア等の選択 →一定分野を担うエキスパート等の希望に関しては、未着手だが、休職中の職員に関しては、適宜、希望の確認をおこなっている。 ●通年で視聴可能な動画研修の実施 →会計年度職員を含むすべての職員を対象に、ハラスメント防止研修とメンタルヘルス研修を動画研修で実施。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				

年度別の取組指標グラフ

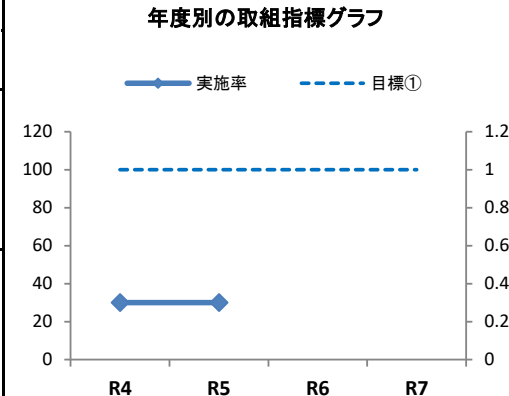


取組指標(目標) ① 実施率 100 %
※最大2つまで

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 人事課

実施項目	2 テレワーク制度の導入			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	1 人材育成と働き方改革の推進			
現状・課題	労働力人口が減少し、公務員志望者が減少傾向にあるなか、行政を支える人材を確保するためにも、職員のライフステージに合った柔軟な働き方の実現や、多様な人材が活躍できる組織・職場環境を整えることが不可欠となっている。また、感染症対策や災害時における行政機能維持の観点からも、多様な働き方の導入に向けた取り組みが必要である。			
取組概要	テレワーク制度の導入を目指し取り組む			
期待される効果	「働き方改革」の推進に寄与する。 多様な人材の確保につながる。 感染症流行時や災害時においても持続的な行政運営に繋がる。			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	調査・研究	調査・研究	実施	実施
具体的な取組内容	●他自治体におけるテレワーク実施状況について調査を行う。 ●テレワーク導入に係るコストについて調査を行う。 ●テレワーク可能な業務の洗い出しを行う。 ●情報の取り扱い等、テレワーク実施に係る、例規等の精査を行う。	●他自治体におけるテレワーク実施状況について調査を行う。 ●テレワーク導入に係るコストについて調査を行う。 ●テレワーク可能な業務の洗い出しを行う。 ●情報の取り扱い等、テレワーク実施に係る、例規等の精査を行う。	●テレワークの実施に際し、必要な例規等の改正を行う。 ●テレワークの導入。	●テレワークの実施に際し、必要な例規等の改正を行う。 ●テレワークの導入。
取組結果	① 実施率 30 %	① 実施率 30 %	① 実施率 %	① 実施率 %
	②			
進捗状況	実施に向け準備中	実施に向け準備中		
取組評価	遅れている E	遅れている E		
進捗内容と評価の理由	沖縄県及び、近隣市の人事担当等テレワーク導入状況や、課題についての情報交換を実施したが、全県的な調査や事例の収集までは出来なかった。	沖縄県及び、近隣市の人事担当等テレワーク導入状況や、課題についての情報交換を実施。当市においてはJ-LISが提供するリモートワークシステムのアカウントを10確保し、感染症による出勤停止期間等において活用を行った。しかしながら、当市における本格導入の是非の検討までは出来なかったため、引き続き取り組んでいく。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 行政経営室

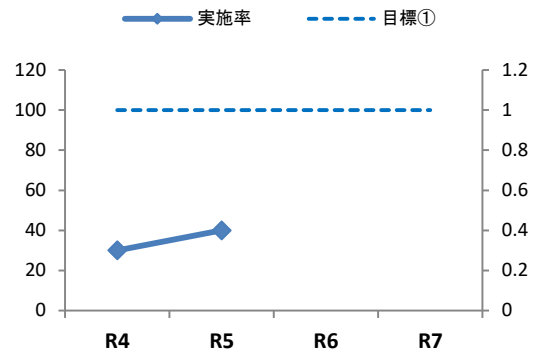
実施項目	3 適切な定員管理及び効率的な組織構築																		
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革																		
推進項目	2 定員の適正管理																		
現状・課題	生活保護業務やこども支援の拡充、西普天間住宅地区開発事業、新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化など、行政ニーズがますます多様化、高度化する中、各業務量に対する人員が必ずしも十分とは言えない状況が生じている。限りある行政経営資源を更に効果的・効率的に活用することが課題となっている。			年度別の取組指標グラフ ● 実施率 ● 目標① <table border="1"> <caption>年度別の取組指標データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施率 (%)</th> <th>目標① (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施率 (%)	目標① (%)	R4	100	100	R5	100	100	R6	100	100	R7	100	100
年度	実施率 (%)	目標① (%)																	
R4	100	100																	
R5	100	100																	
R6	100	100																	
R7	100	100																	
取組概要	第4次宜野湾市定員管理計画に基づき、中長期的な視点に立った適切な定員管理に努めるとともに、年々多様化する行政ニーズに対応するため、限られた行政経営資源(組織・資産・資金・情報)を効果的かつ効率的に活用し、業務改善、市民サービスの向上に努める。																		
期待される効果	今後の、デジタル化による業務変革や人口減少時代における労働力不足を見据え、限りある行政経営資源を有効活用することで、効率的な組織体制の構築に寄与する。			取組指標(目標) ① 実施率 100 % ※最大2つまで															
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
実施目標	実施	実施	実施	実施															
具体的な取組内容	●第七次宜野湾市行財政改革大綱や、第4次宜野湾市定員管理計画の「定員管理の基本的な考え方」に基づき、定員の適正管理に努める。 ●毎年度実施する組織ヒアリングを通して、組織の現状や課題を把握し、効率的で効果的な組織構築に努める。	●第七次宜野湾市行財政改革大綱や、第4次宜野湾市定員管理計画の「定員管理の基本的な考え方」に基づき、定員の適正管理に努める。 ●毎年度実施する組織ヒアリングを通して、組織の現状や課題を把握し、効率的で効果的な組織構築に努める。	●第七次宜野湾市行財政改革大綱や、第4次宜野湾市定員管理計画の「定員管理の基本的な考え方」に基づき、定員の適正管理に努める。 ●毎年度実施する組織ヒアリングを通して、組織の現状や課題を把握し、効率的で効果的な組織構築に努める。	●第七次宜野湾市行財政改革大綱や、第4次宜野湾市定員管理計画の「定員管理の基本的な考え方」に基づき、定員の適正管理に努める。 ●毎年度実施する組織ヒアリングを通して、組織の現状や課題を把握し、効率的で効果的な組織構築に努める。															
取組結果 ①	実施率 100 %	実施率 100 %	実施率 %	実施率 %															
進捗状況	目標達成	目標達成																	
取組評価	計画通り A	どちらとも言えない C																	
進捗内容と評価の理由	●第四次定員管理計画(R7年度まで766名の範囲内)に基づき、適正管理に努めた。 R5.4.1現在職員757名 ●ヒアリングを踏まえ、組織の現状や課題を把握し、全体で41名増、36名減と限られた人的資源の再配置を図り、効率的で柔軟な組織体制の構築に努めた。	●第四次定員管理計画(R7年度まで766名の範囲内)に基づき、組織構築に努めた。 しかし、新型コロナウイルス感染症や、国による経済対策といった緊急の対応に加えて、肥大化する社会保障関係業務への対応や消防力の強化、西普天間住宅地区開発など業務量や事業量の増加により、想定を超える人員体制の強化が必要となったため、R6.4.1の職員数が、定員管理計画に定める上限数766名に達した。 そのため、第四次定員管理計画を廃止し、第五次定員管理計画を策定予定。																	
行革効果額	千円	千円	千円	千円															
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。																		
備考																			

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:人事課

実施項目	4 多様な職員任用制度の導入			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	1 人材育成と働き方改革の推進			
現状・課題	公務員志望者は減少傾向あり、特に技術職などの専門職については公民問わず人手不足となっている。このような中、行政を支える人材を確保するためにも、多様な人材が活躍できる組織・職場環境を整えることが不可欠となっている。			
取組概要	任期付き職員制度、定年前再任用短時間勤務制など、多様な職員任用制度の検討を進め、新たな制度の導入及び同制度に基づく任用を行う。			
期待される効果	多様な人材の確保につながる。その時々々の行政需要に応じた人員体制を確保できる。		取組指標(目標) ※最大2つまで	① 実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	調査・研究	実施	実施	実施
具体的な取組内容	●任期付き職員制度など、新たな非常勤職員の導入の検討及び、当該非常勤職員の位置づけや活用方法について整理する。 ●他自治体における取組状況について情報収取を行う。 ●必要な規則改正を行う。	●必要な例規改正を行う ●導入した新たな非常勤職員制度に基づく任用の必要性を検討し、必要に応じ任用を行う。	●必要な例規改正を行う ●導入した新たな非常勤職員制度に基づく任用の必要性を検討し、必要に応じ任用を行う。	●必要な例規改正を行う ●導入した新たな非常勤職員制度に基づく任用の必要性を検討し、必要に応じ任用を行う。
取組結果 ①	実施率 30 %	実施率 40 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	実施に向け準備中	実施に向け準備中		
取組評価	遅れている E	遅れている E		
進捗内容と評価の理由	沖縄県及び、近隣市の人事担当と任期付職員制度等の整備状況や、課題についての情報交換を実施したが、全県的な調査や事例の収集までは出来なかった。	任期付き職員制度及び臨時的任用職員制度について、地方公務員法等における法的位置づけの整理を行い、導入に必要な手順を確認した。しかしながら、例規整備及び制度導入には至らず、引き続き取り組んでいく。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				

年度別の取組指標グラフ



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:企画政策課

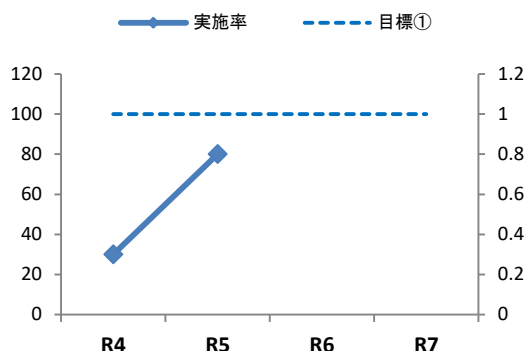
実施項目	5 ふるさと納税制度の活用(ふるさと応援寄附)																		
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			年度別の取組指標グラフ <table border="1"> <caption>年度別の取組指標グラフデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>寄附受入金額 (千円)</th> <th>目標① (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>61,073</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>81,689</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>65,000</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>65,000</td> <td>65,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	寄附受入金額 (千円)	目標① (千円)	R4	61,073	65,000	R5	81,689	65,000	R6	65,000	65,000	R7	65,000	65,000
年度	寄附受入金額 (千円)	目標① (千円)																	
R4	61,073	65,000																	
R5	81,689	65,000																	
R6	65,000	65,000																	
R7	65,000	65,000																	
推進項目	3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立																		
現状・課題	ホームページ等で広報しており、寄附実績は年々伸びてきているが、引き続き、寄附を増やす取り組みを行う必要がある。																		
取組概要	・クレジット決済の導入など、寄附をしやすい環境を整えている。また特産品等の返礼品を設ける。 ・宜野湾市ふるさと応援寄附を政策事業等の財源として充当する。さらに事業実施状況等を公表する。 ・企業版ふるさと納税の募集を行っている。																		
期待される効果	・歳入の増加 ・特産品の開発・PRにより宜野湾市の魅力を発信できる。																		
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
実施目標	実施	実施	実施	実施															
具体的な取組内容	●返礼品を充実する ●基金を事業へ充当する ●充当した事業の実績を公表する	●返礼品を充実する ●基金を事業へ充当する ●充当した事業の実績を公表する	●返礼品を充実する ●基金を事業へ充当する ●充当した事業の実績を公表する	●返礼品を充実する ●基金を事業へ充当する ●充当した事業の実績を公表する															
取組結果 ①	寄附受入金額 61,073 千円	寄附受入金額 81,689 千円	寄附受入金額 千円	寄附受入金額 千円															
進捗状況	実施	目標達成																	
取組評価	どちらも言えない C	計画を上回る S																	
進捗内容と評価の理由	①ふるさと応援寄附は、R2年度の59,313千円、R3年度の67,612千円からR4年度は減額となり、55,873千円となっているものの、R2年度に10,000千円(大謝名小学校への寄附)、R3年度15,000千円(ブルーオーシャンズ10,000千円、前澤氏5,000千円)の大口寄附があったことを除くと、順調に伸びていると言える。 ②企業版ふるさと納税は、R4年度に5,000千円の大口寄附があったが、周知・広報を含め、まだこれからの取組である。	①ふるさと応援寄附は、R2年度の59,313千円、R3年度の67,612千円から、R4年度は55,873千円で減額となっていたが、R5年度は市場規模に応じて伸び60,139千円となっている。R5年10月に制度改正があり、募集経費に関する基準が厳しくなったことに伴い、R5年度中にプロポーザルを実施し、R6年度より業務委託先を変更するので今後の動向を注視したい。 ②企業版ふるさと納税は、R5年度に周知に取り組んだこともあり、21,550千円の寄附があったので、継続していきたい。																	
行革効果額	61,073 千円	81,689 千円	千円	千円															
効果額の算出方法	宜野湾市ふるさと応援寄附の受入額 宜野湾市企業版ふるさと応援寄附の受入額 ※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。																		
備考																			

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:行政経営室

実施項目	6 広告収入の更なる拡大			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立			
現状・課題	自主財源確保の取組として、平成30年2月より宜野湾市立野球場にてネーミングライツ導入済み。また、広告入り地図情報案内板や市ホームページバナーなど、有料広告の取組を実施。更なる自主財源の確保に向け、取組を推進する必要がある。			
取組概要	厳しい財政状況の中、ネーミングライツの導入拡大や、新たな広告媒体の発掘等により、更なる広告収入の確保を目指し、取組を推進する。			
期待される効果	広告導入によるコストの縮減、自主財源の確保		取組指標(目標) ※最大2つまで	① 実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	●取組参考のため、本市におけるネーミングライツや有料広告事業の取組実績や、他自治体における取組事例など、庁内各課への周知を図る。 ●ネーミングライツ導入に向け関係課と調整を行う。 ●有料広告導入に向け関係課と調整を行う。	●取組参考のため、本市におけるネーミングライツや有料広告事業の取組実績や、他自治体における取組事例など、庁内各課への周知を図る。 ●ネーミングライツ導入に向け関係課と調整を行う。 ●有料広告導入に向け関係課と調整を行う。	●取組参考のため、本市におけるネーミングライツや有料広告事業の取組実績や、他自治体における取組事例など、庁内各課への周知を図る。 ●ネーミングライツ導入に向け関係課と調整を行う。 ●有料広告導入に向け関係課と調整を行う。	●取組参考のため、本市におけるネーミングライツや有料広告事業の取組実績や、他自治体における取組事例など、庁内各課への周知を図る。 ●ネーミングライツ導入に向け関係課と調整を行う。 ●有料広告導入に向け関係課と調整を行う。
取組結果 ①	実施率 30 %	実施率 80 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	実施に向け準備中	実施		
取組評価	どちらも言えない C	計画通り A		
進捗内容と評価の理由	宜野湾市立野球場のネーミングライツ2期目に差し当たり、公募を行う際に広く周知を図るため、チラシやポスターを作成し広告を行った。ネーミングライツパートナーの決定には至らなかったが、企業に直接アンケートを実施し、その回答から、公募期間についての課題が見えてくるなど、次期公募に向けて一定の成果を得た。	●令和5年7月に宜野湾市ネーミングライツ導入に関する指針を改訂し、施設提案型によるネーミングライツ手法を導入した。 ●令和6年2月に、市立野球場、投球練習場、多目的運動場を対象に事業者と契約を締結した。		
行革効果額	千円	916 千円	千円	千円
効果額の算出方法	ネーミングライツ・有料広告導入による広告収入額 有料広告導入による広告収入額 ※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				

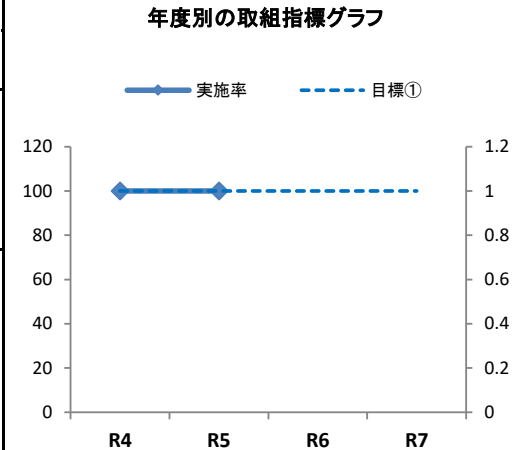
年度別の取組指標グラフ



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 財政課(各担当課)

実施項目	7 使用料・手数料の適正化			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立			
現状・課題	消費税率の引き上げや公共施設の老朽化等により、行政運営上のコストも増加していく中、使用料・手数料における受益者負担の適正化を図るとともに、自主財源としての歳入を確保する必要がある。			
取組概要	「宜野湾市使用料・手数料の見直しに関する基本方針（令和3年度改定版）」に基づき、令和4年4月1日から新たな料金が施行されている。同方針では、5年を目途に全庁的な見直しを検討するとしているため、令和8年度に見直しの検討、令和9年度予算への反映を目指す。また、一部の使用料・手数料については令和5年4月1日の改定又は引き続き検討とされているため、それぞれ目標を設定し、取り組むこととする。			
期待される効果	使用料、手数料を適正な額に設定することで、受益者負担の適正化を図ることができるとともに、自主財源としての歳入を確保することができる。		取組指標(目標) ※最大2つまで ①	実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	調査・研究	実施
具体的な取組内容	●方針に基づき使用料の見直し実施(令和4年4月1日施行) ●学校施設における職員の自家用車駐車に係る使用料の徴収について、令和5年4月1日施行とし、12月議会へ条例改正案を提出する。 ●粗大ごみ手数料について、令和5年4月1日の改定を検討する。(検討の結果、令和5年4月1日改定の判断がなされた場合は、12月議会へ条例改正案を提出する)	●令和5年4月1日から学校施設における職員の自家用車駐車に係る使用料徴収を施行する。 ●粗大ごみ手数料について、令和5年4月1日改定の判断がなされた場合は、令和5年4月1日から新たな料金を施行する。 ●施行後も市ホームページ等で市民への周知に努める。	●市民会館の施設改修の完了にあわせて、市民会館使用料の改定について、令和7年4月1日施行とし、12月議会へ条例改正案を提出する。	●市民会館使用料について、令和7年4月1日から新たな料金を施行する。 ●施行後も市ホームページ等で市民への周知に努める。
取組結果 ①	実施率 100 %	実施率 100 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	目標達成	目標達成		
取組評価	計画通り A	計画通り A		
進捗内容と評価の理由	●方針に基づき、令和4年4月より新たな料金体系で施行実施済み。 ●学校施設における職員の自家用車駐車に係る使用料の徴収については、12月議会条例改正対応済み(R5.6月施行)。 ●粗大ごみ手数料については、12月議会条例改正対応済み(R5.4月施行)。	●令和5年4月1日から学校施設における職員の自家用車駐車に係る使用料徴収を実施。 ●粗大ごみ手数料について、令和5年4月1日より新たな料金を施行。		
行革効果額	5,758 千円	24,040 千円	千円	千円
効果額の算出方法	令和4年度: 直営施設算定(R4決算-R3決算)※指定管理施設除く 令和5年度: 学校施設(21,247千円)+粗大ごみ(2,793千円)=24,040千円 ※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 上下水道局総務企画課

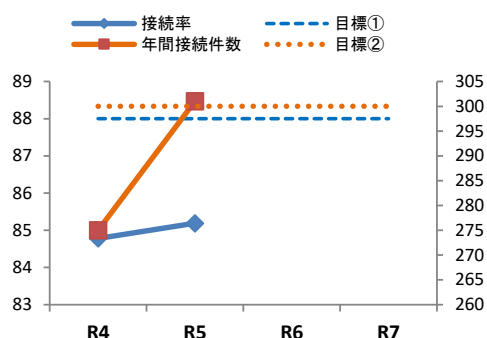
実施項目 8 下水道事業財政健全化					
基本方針 1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			年度別の取組指標グラフ 		
推進項目 3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立					
現状・課題	下水道事業は、平成30年4月に地方公営企業法を適用し、すでに公営企業法の適用を受けている水道事業との組織統合を行うことで両事業に共通している業務の一体化や類似業務の統合による経営コストの削減を図ると共に、受益者負担の原則から令和2年度に下水道使用料の改定を行い、持続安定した経営環境の確保に向けた取組みを推進している。しかし、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中において、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、社会情勢、経営環境の変化に応じた適切な料金となるよう、経営戦略の定期的な改定の際に料金水準等を検証し、料金改定の必要性の検討を行う必要がある。			● 実施率 ● 目標①	
取組概要	下水道使用料の設定に当たっては、社会情勢や経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年以内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、料金改定の必要性の検討を行う。 又、事業原価を極力抑制するとともに、将来にわたって安定的に事業を継続する必要があるため、施設の計画的な更新の原資を確保するにあたり、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについても適切に配慮し取組む。				
期待される効果	経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図られるとともに、将来にわたり安定的かつ持続可能な経営環境の確保が図られる。			取組指標(目標) ① ※最大2つまで	実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施目標	調査・研究等	調査・研究等	検討	実施	
具体的な取組内容	●経年劣化した下水道施設の健全度や重要度を考慮し、且つ施設更新事業費の平準化にも配慮した施設整備計画の検討 ●今後の水需要予測により、将来的な料金収入等も含めた財務分析を行う。 ●上記の調査研究等の結果を踏まえ、下水道事業実施計画の見直しを行う。	●本市においては平成30年度に経営戦略の策定を終えており、この経営戦略に沿った取組みの成果の検証を行った上で、経営戦略の更なる質を高めた改定を行う。	●下水道使用料の設定に当たっては、社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、改定経営戦略に基づく料金水準等を検証し、改定の必要性や改定時期等の検討を行う。	●令和6年度の検討結果を踏まえ、料金改定が必要となった場合は、宜野湾市上下水道料金等審議会を開催し、使用料改定についての是非を審議する。 又、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについても、市民や市議会にわかりやすく公表し意見等の聴取を行う。	
取組結果 ①	実施率 30 %	実施率 60 %	実施率 %	実施率 %	
進捗状況	準備し実施段階	準備し実施段階			
取組評価	ほぼ計画通り B	計画通り A			
進捗内容と評価の理由	上記の調査研究等は計画通り実施を進めており、その調査・研究結果を基礎資料とし、令和5年度実施予定の経営戦略改定に反映させる。	令和5年度の経営戦略改定において、本市の実状に応じた下水道事業の目指すべき方向性や経営の基本方針並びに、投資・財政計画を定めた「上下水道事業経営ビジョン」を策定。			
行革効果額	千円	千円	千円	千円	
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。				
備考					

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:上下水道局業務サービス課

実施項目	9 下水道事業財政健全化(下水道普及事業の促進)			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立			
現状・課題	下水道事業の安定した財政基盤の確立を目的とし、令和3年度より、国庫補助金を活用した公共下水道への接続補助を実施しているが、今後も引き続き接続率向上に向け、更なる公共下水道への接続促進を行う必要がある。			
取組概要	令和3年度より実施している、包括業務委託による普及活動ならびに、国庫補助を活用した公共下水道への接続補助を継続して実施する事により、接続率の向上を図る。			
期待される効果	公共下水道の接続率の向上により、下水道事業の健全な財政運営に寄与される。			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	公共下水道への接続補助に関する市民への周知や包括業務委託による普及活動の継続促進。	公共下水道への接続補助に関する市民への周知や包括業務委託による普及活動の継続促進。	公共下水道への接続補助に関する市民への周知や包括業務委託による普及活動の継続促進。	公共下水道への接続補助に関する市民への周知や包括業務委託による普及活動の継続促進。
取組結果	① 接続率 84.78 % ② 年間接続件数 275 件	① 接続率 85.19 % ② 年間接続件数 301 件	① 接続率 % ② 年間接続件数 件	① 接続率 % ② 年間接続件数 件
進捗状況	実施	実施		
取組評価	どちらとも言えない C	どちらとも言えない C		
進捗内容と評価の理由	275件(うち接続補助申請件数46件)の申請が完了(接続)しており、目標300件の92%と目標達成に至らなかった。要因としては、建築着工件数及び浄化槽改造件数の減少によるものと思われる。	取組指標(目標)である年間接続件数は達成したものの、接続率については、令和7年度目標値である88%には現状の伸び率では達成できない可能性があり、今後普及促進に向けた取組の強化が求められる。		
行革効果額	6,732 千円	7,369 千円	千円	千円
効果額の算出方法	1世帯当たりの月平均使用料×12ヵ月×改造接続件数 2,040円×12ヵ月×301件(4人家族、48m ³ /2ヵ月想定) ※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				

年度別の取組指標グラフ



取組指標(目標) ※最大2つまで
① 接続率 88 %
② 年間接続件数 300 件

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 国民健康保険課

実施項目 10 国民健康保険特別会計の健全化(赤字解消)																													
基本方針 1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			年度別の取組指標グラフ <table><thead><tr><th>年度</th><th>単年度赤字額 (千円)</th><th>法定外繰入金 (千円)</th><th>目標① (千円)</th><th>目標② (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>63,364</td><td>357,353</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R5</td><td>682,185</td><td>1,011,734</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R7</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></tbody></table>		年度	単年度赤字額 (千円)	法定外繰入金 (千円)	目標① (千円)	目標② (千円)	R4	63,364	357,353	0	0	R5	682,185	1,011,734	0	0	R6	0	0	0	0	R7	0	0	0	0
年度	単年度赤字額 (千円)	法定外繰入金 (千円)			目標① (千円)	目標② (千円)																							
R4	63,364	357,353			0	0																							
R5	682,185	1,011,734	0	0																									
R6	0	0	0	0																									
R7	0	0	0	0																									
推進項目 3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立																													
現状・課題	国民健康保険特別会計の財政状況は大変厳しく、毎年度約5億円の赤字が発生しており、その補填のため一般会計から多額の法定外繰入を行ってきたが、依然として赤字解消には至らず累積赤字は約11億4千万円(令和2年度決算時点)に達し、国保財政の健全化が大きな課題となっている。																												
取組概要	令和6年度からの沖縄県保険料(税)統一化を見据え、第2期国保財政健全化計画に基づき、累積赤字の増要因となる単年度赤字額を削減目標とする。単年度赤字解消の目安となる標準保険税率を目標に段階的な保険税率改定の検討を行う。																												
期待される効果	今後見込まれる単年度の赤字額約3億～約5.1億円を段階的な税率改定を実施することで、一般会計からの法定外繰入を必要としない国保財政の健全化が期待される。		取組指標(目標) ※最大2つまで ① 単年度赤字額 0 千円 ② 法定外繰入金 0 千円																										
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																									
実施目標	実施	調査・研究	実施	調査・研究																									
具体的な取組内容	新税率による調定及び収納率を注視しながら、併せて保険給付適正化(レセプト点検の強化等)及び医療費適正化(特定健診受診率向上・重症化予防事業等)に積極的に取り組む。	令和6年度税率改定に向けて、新税率の検討及び収支見込みを作成する。	新税率による調定及び収納率を注視しながら、併せて保険給付適正化(レセプト点検の強化等)及び医療費適正化(特定健診受診率向上・重症化予防事業等)に積極的に取り組む。	令和4年度及び令和6年度改定の効果を検証し、今後の課題を洗い出す。																									
取組結果	① 単年度赤字額 63,364 千円	単年度赤字額 682,185 千円	単年度赤字額 千円	単年度赤字額 千円																									
	② 法定外繰入金 357,353 千円	法定外繰入金 1,011,734 千円	法定外繰入金 千円	法定外繰入金 千円																									
進捗状況	実施	実施に向け準備中																											
取組評価	ほぼ計画通り B	少し遅れている D																											
進捗内容と評価の理由	令和4年度税率改定及びコロナ関連給付金による調定増の効果により、実質的な単年度収支は約1億8,911万円改善した。 また、保険者努力支援制度の評価項目である「レセプト点検の充実・強化」、「医療費適正化」に取り組んだ。	令和6年度に予定していた税率改定は物価高騰等の状況を鑑み実施が先送りとなった。 また、令和5年度事業費納付金が大幅増、保険税収入の減等により、単年度収支は、約6億1,882万円悪化した。 保険者努力支援制度の評価項目である「レセプト点検の充実・強化」、「医療費適正化」に取り組んだ。																											
行革効果額	189,109 千円	千円	千円	千円																									
効果額の算出方法	各年度、歳入歳出から法定外繰入金と繰上充用を除き、交付金や負担金の精算控除した差引収支の対前年度差引額を効果額とする。(実質的な単年度収支の対前年度差引額) ※令和5年度は、赤字額の圧縮が出来ていない為、行革効果額は出ていない。 ※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。																												
備考	R5単年度赤字額は、9月6日時点で積算																												

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:健康増進課

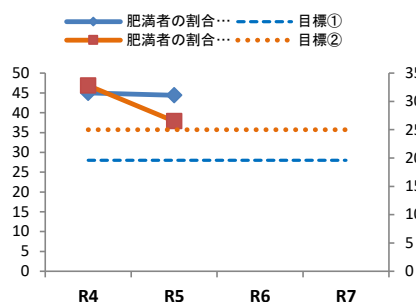
実施項目 11 国民健康保険特別会計の健全化(特定健診受診率等の向上)																													
基本方針 1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革		年度別の取組指標グラフ <table border="1"> <caption>年度別の取組指標データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特定健診受診率 (%)</th> <th>特定保健指導実施率 (%)</th> <th>目標① (%)</th> <th>目標② (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>36.0</td> <td>57.2</td> <td>60.0</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>38.4</td> <td>60.3</td> <td>60.0</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td></td> <td></td> <td>60.0</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> <td></td> <td>60.0</td> <td>60.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	特定健診受診率 (%)	特定保健指導実施率 (%)	目標① (%)	目標② (%)	R4	36.0	57.2	60.0	60.0	R5	38.4	60.3	60.0	60.0	R6			60.0	60.0	R7			60.0	60.0
年度	特定健診受診率 (%)	特定保健指導実施率 (%)	目標① (%)	目標② (%)																									
R4	36.0	57.2	60.0	60.0																									
R5	38.4	60.3	60.0	60.0																									
R6			60.0	60.0																									
R7			60.0	60.0																									
推進項目 3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立																													
現状・課題	本市の国保医療費は増加しており、1ヵ月の医療費に占める生活習慣病(がんを除く)の割合は、約25%を占めている。また、生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組が重要であるが、特定健診受診率は低く推移しており、平成28年度～令和元年度受診率は県内で最下位となっている。																												
取組概要	国保加入者の健康増進と国保医療費適正化に向け、多くの対象者が特定健診を受診するためにも、個別通知等の継続および新たに令和4年度より受診者への特典事業実施により、受診率向上対策を強化する。																												
期待される効果	生活習慣病の予防と疾病の早期発見・早期治療を行うことで重症化を予防し、医療費の適正化につながる。																												
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																									
実施目標	実施	実施	実施	実施																									
具体的な取組内容	・受診率向上に向け、各事業毎に事業評価と改善を図り、具体的取組を実施する。 ・新たな取組として、令和4年から令和6年において、40歳～74歳を対象に、健診受診者への特典事業により強化取組を実施する。																												
取組結果	① 特定健診受診率 36.0 %	特定健診受診率 38.4 %	特定健診受診率 %	特定健診受診率 %																									
	② 特定保健指導実施 57.2 %	特定保健指導実施 60.3 %	特定保健指導実施率 %	特定保健指導実施率 %																									
進捗状況	実施	実施																											
取組評価	ほぼ計画通り B	ほぼ計画通り B																											
進捗内容と評価の理由	・特定健診受診者数増加 R4 5,493人(+1,019人) R3 4,474人 ・R4県内平均受診率(34.2%)を上回り、本市の過去最高受診率(H28 34.3%)を達成した。 ・受診者への結果説明会を強化し、受診後の保健指導強化に努めている。 ・特定健診受診者数/対象者数 R5 5,229人/13,628人 R4 5,493人/14,018人 (-264) (-390) ・R5県内平均受診率(35.8%)を上回り、本市の過去最高受診率(R4 36.0%)を達成した。受診者数はR4と比べて減となったが、対象者数も減となり、受診率は増となっている状況。 ・保健指導体制強化及び受診者への結果説明会を強化し、受診後の保健指導・重症化予防に努めている。																												
行革効果額	千円	千円	千円	千円																									
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。																												
備考	【法定報告値】特定健診受診率・特定保健指導実施率:翌年度の10月中旬に確定する。確定後修正報告を行う。																												

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:健康増進課

実施項目	12 国民健康保険特別会計の健全化(健康啓発)			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立			
現状・課題	宜野湾市の主要な健康課題として、県と同様に平均寿命が8～12年程度短い可能性があり、65歳未満の死亡割合も高い状況である。また、肥満が多く男性の約4割、女性の約3割を占め糖尿病、筋・骨疾患による医療費の増加、脳血管疾患による死亡の割合も高くなっている。			
取組概要	健康ぎのわん21計画の取組の強化に加え、令和4年度健康医療拠点まちづくり事業で琉球大学と連携し、実証事業等の推進や食と運動の環境整備、情報発信強化、宜野湾市健康づくりプラットフォームの構築等から市民の健康意識の向上と健康行動につなげ課題解決に取り組む。			
期待される効果	上記取組を継続することで、市民の健康リテラシーの向上と健康ぎのわん21計画に掲げた肥満改善を含めた指標の改善が期待でき医療費の適正化につながる。			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	既存の健康教育事業を行いながら、働き盛り世代が参加しやすいよう工夫を図り健康教育事業の充実を図る。 琉球大学と連携し、市民主体の健康づくりプラットフォームの構築のため、健康づくり人材の発掘や人材育成等に取り組む。			
取組結果	① 肥満者の割合(男性) 45 % ② 肥満者の割合(女性) 32.8 %	肥満者の割合(男性) 44.4 % 肥満者の割合(女性) 26.5 %	肥満者の割合(男性) % 肥満者の割合(女性) %	肥満者の割合(男性) % 肥満者の割合(女性) %
進捗状況	実施	実施		
取組評価	どちらも言えない C	ほぼ計画通り B		
進捗内容と評価の理由	・各種健康教育事業 出前講座 24回336人 HELMAS教室 10回79人 フィットネス教室 24回288人 健康情報発信(市公式SNS) 152回 ・琉大連携事業 令和5年度からの実証事業の調査介入に向けた自治会・教育委員会等関係機関との調整や、人材発掘・育成のための宿泊セミナーの開催等を行った。 ※健康教育事業や健康情報発信の強化等も行っているが目標達成に至っていない。なお、琉大との実証事業の具体的な取り組みは令和5年度からとなっている。 ・各種健康教育事業 出前講座 11回178人 HELMAS教室 11回59人 フィットネス教室 23回276人 健康情報発信(市公式SNS) 97回 ・琉大連携事業 令和5年度より市内の小学校及び地域自治会を対象とした健康意識に関する実証事業を開始。また、引き続き健康づくりに関する人材発掘・育成のための先進地視察及び宿泊セミナーの開催等を行った。 女性の肥満率については順調に低下しているが男性の肥満率については前年比とほぼ横ばいだったことからB評価(ほぼ計画通り)とした。なお、琉大との実証事業はR5年度からR9年度までのため具体的な成果が反映されるのは今後の予定となっている。			
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考	現状・課題の40歳～60代は、健康日本21指標と一致させている。取組指標は、健康ぎのわん21の最終目標値。肥満者の割合は、KDB様式5-2より算出。※速報値時点(R6年5月)			

年度別の取組指標グラフ



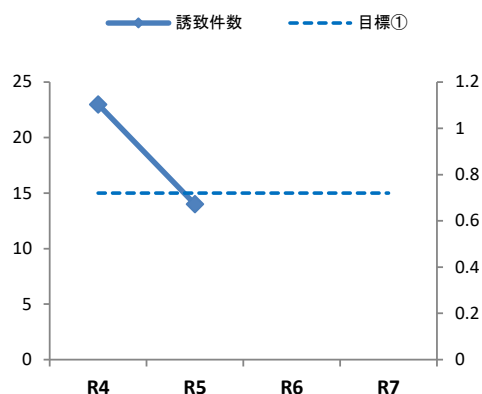
取組指標(目標)	①	肥満者の割合 (男性)	28 %
※最大2つまで	②	肥満者の割合 (女性)	25 %

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:産業政策課

実施項目	13 企業誘致の推進			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立			
現状・課題	・普天間地域をはじめ老朽化した空き店舗の解消が進まず、ロードサイド型の商業地域においては、閑散とした印象。 ・宜野湾ベイサイド情報センターを中心に、IT関連事業者の誘致に取り組んでいる。 ・西海岸地域では商業・物流機能等の企業集積が図られている一方で、企業が進出可能な用地が不足している。			
取組概要	・空き店舗の解消及び抑制を図るため、空き店舗対策事業を実施し、事業者がより魅力的な店舗づくりが行えるよう支援する。 ・宜野湾ベイサイド情報センターにおける関連企業の誘致。 ・新たな土地開発等に伴う企業立地のための用地確保に努め、企業誘致に取り組む。			
期待される効果	・雇用の創出 ・自主財源の確保と税収の増 ・地域経済の活性化		取組指標(目標) ※最大2つまで	① 誘致件数 15 件
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	●空き店舗対策事業 ●宜野湾ベイサイド情報センターへの企業誘致(空きが生じた場合) ●旧愛誠園跡地への企業誘致	●空き店舗対策事業 ●宜野湾ベイサイド情報センターへの企業誘致(空きが生じた場合) ●旧愛生園跡地への企業誘致	●空き店舗対策事業 ●宜野湾ベイサイド情報センターへの企業誘致(空きが生じた場合)	●空き店舗対策事業 ●宜野湾ベイサイド情報センターへの企業誘致(空きが生じた場合)
取組結果 ①	誘致件数 23 件	誘致件数 14 件	誘致件数 件	誘致件数 件
進捗状況	目標達成	実施		
取組評価	計画を上回る S	ほぼ計画通り B		
進捗内容と評価の理由	●空き店舗対策事業は概ね目標値を上回る程度で推移。 ●宜野湾ベイサイド情報センターにおいては入居企業が退居した場合、速やかに公募を行い入居率は100%を維持している。 ●旧愛誠園跡地については、公募を実施したが、「提案者なし」となったことから、その要因の考察や追加の企業ヒアリングを実施しR5年度の再公募に向け取り組んだ。	●空き店舗対策事業は目標値であった。 ●宜野湾ベイサイド情報センターにおいては、2部屋の空きがでて、公募を複数回実施したが、年度内の入居にはいたらなかった。(入居率80%) ●旧愛誠園跡地についてはR5年7月に公募を開始したが、提案者なしとなり不調となったことから、公募期間(5ヶ月→8ヶ月)を延長しR6年2月に改めて再公募を開始した。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				

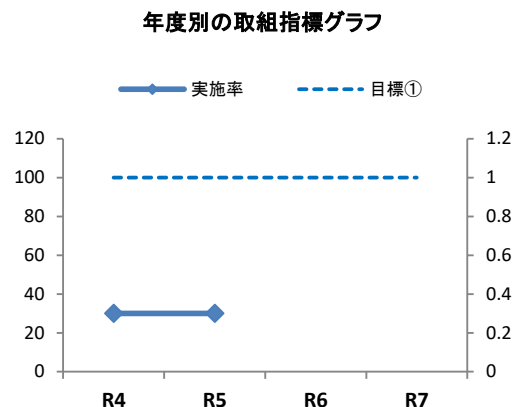
年度別の取組指標グラフ



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 学校給食センター

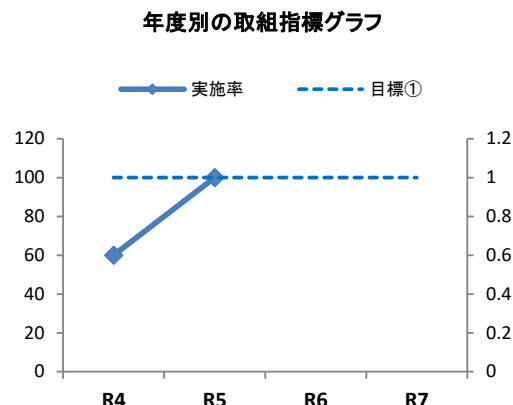
実施項目	14 学校給食費の公会計化			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立			
現状・課題	現在、学校給食費は私会計により、実施されているが、文部科学省通達「学校における働き方改革に関する取り組みの徹底について（通知）」により、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用し、地方公共団体の業務として行うこととされたため取り組む必要がある。			
取組概要	・公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減するため学校給食費の公会計化を行う。			
期待される効果	・公立学校給食費の徴収・管理に係る教員の負担軽減 ・市費事務の業務負担の軽減 ・給食費管理の負担の軽減 ・給食費管理台帳の正確さの確保		取組指標（目標） ※最大2つまで ①	実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	調査・研究等	検討	検討	実施
具体的な取組内容	●学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進に関する調査研究 ●給食費会計システムの導入に向けた調査研究 ●他の市町村の実施状況調査 ●人員確保の検討 ●今までの給食会計整理（滞納など）	●給食費会計システム導入 ●給食費の徴収・催告・還付等の方法の検討 ●業者登録（入札関係）個人農家はどうか ●条例の改正案 ●過去の未納者の対応検討	●給食費会計システム導入 ●給食費の徴収・催告・還付等の方法の検討 ●業者登録（入札関係）個人農家はどうか ●条例の改正案 ●過去の未納者の対応検討	・公会計化実施
取組結果 ①	実施率 30 %	実施率 30 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	実施に向け準備中	実施に向け準備中		
取組評価	どちらも言えない C	どちらも言えない C		
進捗内容と評価の理由	沖縄県や国においても無償化の動きがでてきたため、公会計化必要性の検討や公会計化の進め方も、再検討が必要となった。無償化の動向に注視し、他市町村の状況調査を行い、今後の方向性を検討しているため進捗が遅れ気味である。	令和5年度は地方創生臨時交付金を活用し、1年間限りの全額助成事業、食料費の価格高騰に対応するための学校給食食材支援事業を実施することが急遽決定した。実施計画で、給食費会計システム導入・公会計化の検討を予定していたが、現状の職員体制のまま並行して進めることは困難な状況であったため、予定を1年先送りすることとなった。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 行政経営室

実施項目	15 債権管理の適正化			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立			
現状・課題	私債権管理部署では、法令等に基づく債権の消滅時効がなく、市としての債権放棄に係る統一された基準等もないため、回収不能と判断した債権も長年保有している状況がある。効率的な債権管理に向け、債権放棄の基準明確化等が課題となっている。			
取組概要	市として債権放棄をするための根拠規定や統一した基準を整備するため、(仮称)債権管理条例の策定に取り組む。			
期待される効果	条例の適用により、明確化された基準の下、債権放棄が可能となり、一定の滞納整理が図られるとともに、効率的な債権管理に寄与する。		取組指標(目標) ※最大2つまで	① 実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	調査・研究	調査・研究	実施	実施
具体的な取組内容	●(仮称)債権管理条例の施行に向け、全庁調査により債権の洗い出し、分類(公債権、私債権)等を行う。 ●上記調査も踏まえ、債権管理に課題を有する部署で検討会議を設置し、課題解決に効果的な条例案の作成を行う。	●検討会議を設置し、課題解決に効果的な条例案の作成を行う。 ●条例案を議会に上程	(仮称)債権管理条例の運用	(仮称)債権管理条例の運用
取組結果 ①	実施率 60 %	実施率 100 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	目標達成	目標達成		
取組評価	計画通り A	計画通り A		
進捗内容と評価の理由	●R4年11月に、全庁的に私債権の管理状況に係る調査を実施し、債権の洗い出し及び分類を行った。 ●既存の債権徴収一元化等専門部会(部会員2名を追加)、その下に新たに係長級で構成する同作業部会を設置し、課題解決に向けた効果的な条例案の策定に向け協議を行った。	●作業部会を4回、専門部会を2回開催し、条例案及び同施行規則案、管理マニュアル案等の作成を行った。 ●3月議会に条例案を上程し、原案可決された。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: こども政策課

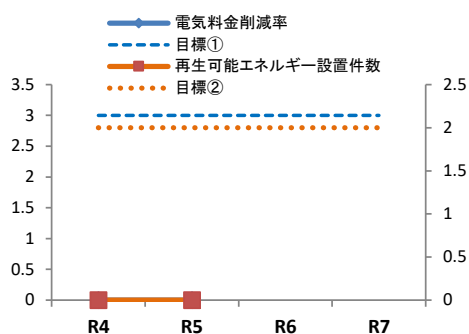
実施項目	16 広域連携による特定子ども・子育て支援施設等の指導監査			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	3 自主性・自立性の高い財政基盤の確立			
現状・課題	幼児教育・保育の無償化実施に伴い、子ども・子育て支援法において施設等利用費の支給にかかる施設等として、市の確認を受けた特定子ども・子育て支援施設等に対して、市が「指導監査」を実施する必要がある。国は令和2年度実施を通知しているが、指導監査における専門性や業務過多により実施が行われていない状況にある。			
取組概要	中部広域市町村圏事務組合へ「特定子ども・子育て支援施設等指導監査に関する事前検討会」を設置するよう提案し、令和2年度より事前検討会にて各中部市町村担当と意見交換を行った。			
期待される効果	・中部広域事務組合へ共同処理を委任することで、広域圏における指導監査の質の統一が図れる。 ・新たな部署配置や人員コストの削減となる。		取組指標(目標) ※最大2つまで	① 実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	調査・研究	実施	実施	実施
具体的な取組内容	令和3年度事前検討会において共同処理を各市町村が希望したため、令和4年度は専本部会を立ち上げ共同処理に向け事務の詳細、人員及び予算等の具体的な調査研究を行う。人員及び負担額が決定次第、令和5年度実施に向けた、予算措置を行う。	中部広域事務組合による特定子ども・子育て支援施設等への定期的な集団指導を実施し、沖縄県の立ち入り調査と連携し、合理的な指導監査を行えるよう研究する。 施設等利用費の様式の統一化を各市町村で協議を行う。	中部広域事務組合による指導監査の実施	中部広域事務組合による指導監査の実施
取組結果 ①	実施率 60 %	実施率 80 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	準備し実施段階	実施		
取組評価	計画通り A	計画通り A		
進捗内容と評価の理由	令和4年度においては広域化事務専門部会(構成員:担当課長)並びにワーキンググループ会議(構成員:担当係長)を設置し共同処理に向けた具体的な調査研究を進めてきたところ、令和4年度の広域化事務調査委員会において、令和5年度から共同処理を行うことについて、関係市町村間で合意し、令和5年度予算措置に至った。	令和5年度から中部広域市町村圏事務組合による共同処理事業としてスタート。立ち上げ年度ということもあり、要綱・調書の策定や実施計画の策定から始まり、関係市町村や沖縄県、(公財)児童育成協会等の関係機関への周知と調整、対象の特定子ども・子育て支援提供者へ対しての集団指導や巡回指導による周知等を行った。その後、本市内の認可外保育施設6施設に実地指導を行った。		
行革効果額	千円	426 千円	千円	千円
効果額の算出方法	「市単独で行った場合(職員1人、会計年度任用職員1人)の人員費(R5年度実績ベースで試算)10,484千円」－「中部広域への負担金6,325千円(R5決算額)＋職員派遣費年額(3,733千円)」＝426千円 ※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:総務課

実施項目	17 公共施設への持続可能なエネルギー供給の推進									
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革									
推進項目	4 資産マネジメントの推進									
現状・課題	市の公共施設においては、施設管理部署ごとに、電力契約を締結しているが、電気の小売業への参入が全面自由化されたことにより、消費者が電力会社や料金メニューを選択できるようになったことを踏まえ、本市の公共施設のスケールメリットを活用した持続可能なエネルギー供給施策を推進する。									
取組概要	新電力参入業者や従来の電力供給事業者とエネルギー供給の提案・協議を踏まえ、本市の公共施設維持管理上、最もメリットの大きい持続可能なエネルギー供給事業者と供給契約を締結する。なお、提案内容については、供給価格のほか、環境、防災、教育の他、SDGSの目標も含めて検討する。									
期待される効果	供給価格の削減のほか、環境負荷の低減、災害に強いまちづくりが達成される。		取組指標(目標) ※最大2つまで <table border="1"> <tr> <td>①</td><td>電気料金削減率</td><td>3 %</td></tr> <tr> <td>②</td><td>再生可能エネルギー設置件数</td><td>2 件</td></tr> </table>		①	電気料金削減率	3 %	②	再生可能エネルギー設置件数	2 件
①	電気料金削減率	3 %								
②	再生可能エネルギー設置件数	2 件								
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
実施目標	提案協議	提案選定・事業者決定	実施	実施						
具体的な取組内容	新電力参入業者や従来の電力供給事業者に対し、本市の公共施設(複数)の電力使用情報を提供し、本市にとってメリットの大きい提案を受けるための協議を進める。 併行して、本市の公共施設維持管理者と本市にとってメリットの大きい提案を受けるための協議を進める。	提案内容の精査を踏まえ、本市にとってメリットの大きい提案事業者を決定し、エネルギー供給契約を締結する。	提案内容に基づき、電気料金の削減や再生可能エネルギー設備設置を進める。	提案内容に基づき、電気料金の削減や再生可能エネルギー設備設置を進める。						
取組結果	① 電気料金削減率 - % ② 再生可能エネルギー設置件数 - 件	電気料金削減率 - % 再生可能エネルギー設置件数 - 件	電気料金削減率 % 再生可能エネルギー設置件数 件	電気料金削減率 % 再生可能エネルギー設置件数 件						
進捗状況	未実施	未実施								
取組評価	どちらも言えない C	どちらも言えない C								
進捗内容と評価の理由	ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰及び円安の進行により、令和4年4月以降燃料調整費の上限超過状況が続ぎ、電力会社が自由電力契約者と新規契約者の燃料調整費の上限撤廃を行なったため規制電力よりも先に電気料金が高騰する状況となり、規制電力を変えるメリットが無くなったため、当面の間、従来の契約(規制電力)で保留する。	昨年度から続く電気料金の高騰(燃料費調整額の値上がり)により、自由電力契約よりも規制電力契約の方が大幅な値上がりリスクを抑えることができる(規制料金の変更には国への申請・認可が必要となるため)ため、当面の間は従来の規制電力を維持したい。								
行革効果額	0 千円	0 千円	千円	千円						
効果額の算出方法	電気料金削減率は、導入年度の前年度決算額との比較による。 ※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。									
備考										

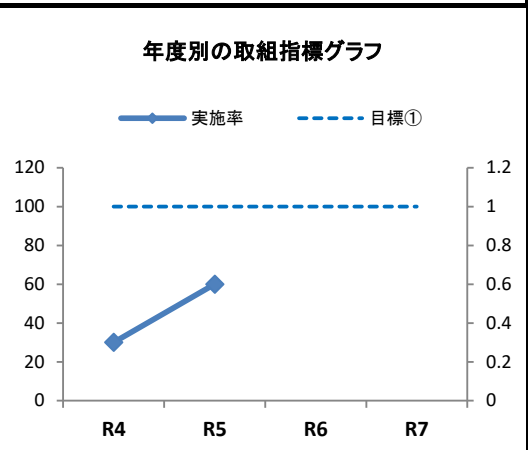
年度別の取組指標グラフ



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 行政経営室

実施項目	18 公共施設総合マネジメントの推進			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	4 資産マネジメントの推進			
現状・課題	公共施設を所管する担当部署ごとに施設管理を行っているため、複数の部署が同様な業務を行っている。また、外部委託等を請け負う業者も同一業者が請け負うケースが散見されるため、マンパワーやコストの重複を検証し、業務の効率化を図る必要がある。			
取組概要	公共施設維持管理部署の集約及び公共施設マネジメントシステムを活用し施設の一元管理を行うことで業務の効率化及び維持管理コストの縮減を図る。			
期待される効果	・スケールメリットによる維持管理経費の削減が見込まれる。 ・安全安心な公共施設運営が図られる。 ・業務負担が軽減される原課については業務の効率化が図られ、市民サービスの向上が見込まれる。			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	調査・研究	実施	実施	実施
具体的な取組内容	教育委員会所管施設の一元管理の検討 対象施設 ・小学校9校 ・中学校4校 ・幼稚園9園 ・市民会館 ・市民図書館 ・市立博物館 ・給食センター ・はごろも学習センター ・文化課プレハブ倉庫 等	教育委員会所管施設の一元管理の実施 ・予算の集約 ・実施体制の確立	教育委員会所管施設の一元管理の実施 その他施設の一元管理の検討	教育委員会所管施設の一元管理の実施 その他施設の一元管理の検討
取組結果 ①	実施率 30 %	実施率 60 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	実施に向け準備中	実施に向け準備中		
取組評価	計画通り A	計画通り A		
進捗内容と評価の理由	業務ボリュームを把握するため、教育委員会所管施設の業務洗い出し作業を行う。	R6年度契約に向け、予算処置やプロポーザルの準備が適切にできている。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



取組指標(目標) ①
※最大2つまで

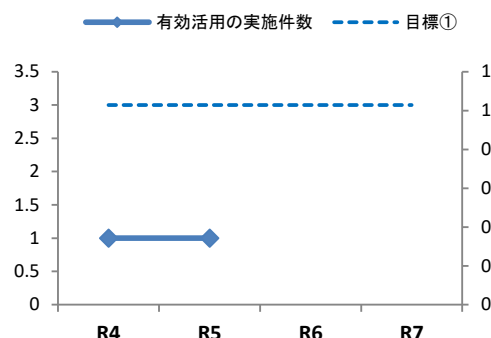
実施率 100 %

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:総務課、行政経営室

実施項目	19 普通財産の有効活用			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	4 資産マネジメントの推進			
現状・課題	「宜野湾市財政集中対策方針2021」に基づき、公有財産の有効活用を進めているが、今後、施設跡地や普通財産の貸付終了により、規模の大きな普通財産(土地)の返還を予定しているため、市の政策的な有効活用を検討し、実施する必要がある。			
取組概要	返還地の位置や規模、経緯などを踏まえ、市にとって最も効果の高い有効活用について、民間調査や市内部による検討を行う。併せて、公有財産有効活用検討委員会の審議を踏まえ、有効活用を実施する。			
期待される効果	市が保有する財産を有効活用することにより、歳入財源の確保並びに地域課題の解決、魅力的なまちづくりを図る。			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	調査研究・一部実施	調査検討	調査検討・実施	調査検討・実施
具体的な取組内容	民間調査や市内部による検討、公有財産有効活用検討委員会による審議を踏まえ、有効活用を図る。 【対象地】 ①普天間第二給食センター跡地(842㎡) ②青少年ホーム・勤労者体育館跡地(約4,414㎡) ※R3年度末解体完了後引渡し予定。 ③し尿処理施設「清水苑」敷地の内、返却部分(約9,600㎡) ※R4年度末解体完了後引渡し予定。 ※②③については一体利用を想定。	民間調査や市内部による検討、公有財産有効活用検討委員会による審議を踏まえ、有効活用を図る。 【対象地】 ②青少年ホーム・勤労者体育館跡地(約4,414㎡) ※R3年度末解体完了後引渡し予定。 ③し尿処理施設「清水苑」敷地の内、返却部分(約9,600㎡) ※R4年度末解体完了後引渡し予定。 ※②③については一体利用を想定。	民間調査や市内部による検討、公有財産有効活用検討委員会による審議を踏まえ、有効活用を図る。 【対象地】 ②青少年ホーム・勤労者体育館跡地(約4,414㎡) ※R3年度末解体完了後引渡し予定。 ③し尿処理施設「清水苑」敷地の内、返却部分(約9,600㎡) ※R4年度末解体完了後引渡し予定。 ※②③については一体利用を想定。	民間調査や市内部による検討、公有財産有効活用検討委員会による審議を踏まえ、有効活用を図る。 【対象地】 ②青少年ホーム・勤労者体育館跡地(約4,414㎡) ※R3年度末解体完了後引渡し予定。 ③し尿処理施設「清水苑」敷地の内、返却部分(約9,600㎡) ※R4年度末解体完了後引渡し予定。 ※②③については一体利用を想定。
取組結果 ①	有効活用の実施件数 1 件	有効活用の実施件数 1 件	有効活用の実施件数 件	有効活用の実施件数 件
進捗状況	実施に向け準備中	実施に向け準備中		
取組評価	ほぼ計画通り B	ほぼ計画通り B		
進捗内容と評価の理由	①普天間第二給食センター跡地の不動産鑑定を実施。今後の有効活用の参考にする予定。 ②青少年ホーム・勤労者体育館跡地は令和5年度末に産業政策課より総務課に引継ぎ済み ③し尿処理施設「清水苑」敷地の内返還部分(約9,600㎡)について、引継ぎ済み ④普天間第二給食センター跡地について、短期貸付を行った(R4.8.1～R5.3.31)	①青少年ホーム・勤労者体育館跡地は令和5年度末に産業政策課より総務課に引継ぎを受け、市としての具体的な活用案が決まるまでの間、事業者(3者)に短期貸付を行い有効活用している。 ②し尿処理施設「清水苑」敷地の返還(約9,600㎡)を受け、市の活用案が決まるまでの間、事業者(1社)に貸し付ける調整を行っている。		
行革効果額	465 千円	1,138 千円	千円	千円
効果額の算出方法	青少年ホーム・勤労者体育館跡地を有効活用して得た収入額 ※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				

年度別の取組指標グラフ



取組指標(目標) ① 有効活用の実施件数 3 件

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

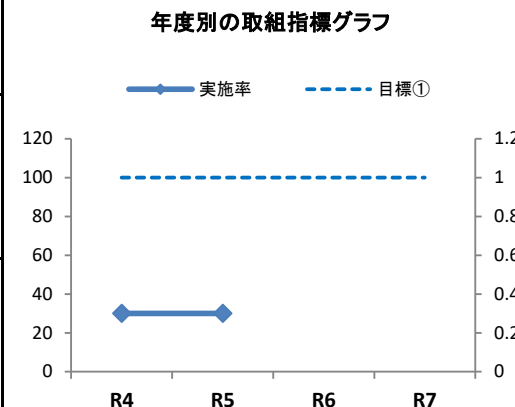
担当課: 行政経営室

実施項目	20 PPP/PFIの推進																		
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革																		
推進項目	4 資産マネジメントの推進																		
現状・課題	市民ニーズを踏まえ、効率的な公共施設等の整備を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、多様なPPP/PFI手法の検討を行い、より効率的な公共施設マネジメントを図る。																		
取組概要	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な運用を図るため「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」に基づく優先的検討規程を策定する。																		
期待される効果	・民間の経営上のノウハウや技術的能力の活用が図られる。 ・事業全体のリスク管理が効率的に行われる。 ・設計・建設・維持管理・運営の全部又は一部を一体的に扱うことによる事業コストの削減が期待できる。		年度別の取組指標グラフ <table border="1"> <caption>年度別の取組指標</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施率 (%)</th> <th>目標 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>30</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>80</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実施率 (%)	目標 (%)	R4	30	100	R5	80	100	R6	100	100	R7	100	100
年度	実施率 (%)	目標 (%)																	
R4	30	100																	
R5	80	100																	
R6	100	100																	
R7	100	100																	
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
実施目標	調査・研究	実施	実施	実施															
具体的な取組内容	「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」(平成27年12月17日民間資金等活用事業推進会議決定)に基づく優先的検討規程の検討	「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」に基づく優先的検討規程の運用方針検討	「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」に基づく優先的検討規程の運用方針検討	「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」に基づく優先的検討規程の運用方針検討															
取組結果 ①	実施率 30 %	実施率 80 %	実施率 %	実施率 %															
進捗状況	実施に向け準備中	実施																	
取組評価	どちらも言えない C	計画通り A																	
進捗内容と評価の理由	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定に向け沖縄振興開発金融公庫等が主催するPPP/PFIに関する各種セミナーへの参加や内閣府民間資金活用事業推進室による九州・沖縄ブロックPPP/PFI推進首長会議(10/17)へ参加するなどの取組を行った。	宜野湾市PPP/PFI手法導入優先的検討指針を策定した。 R6年度以降に全庁的に研修等を行い、PPP/PFI手法導入優先的検討指針を周知していきたい。 また、沖縄開発振興金融公庫との助言協定も結びPPP/PFI手法を導入するにあたって協力を得られるようになった。																	
行革効果額	0 千円	千円	千円	千円															
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。																		
備考																			

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 行政経営室

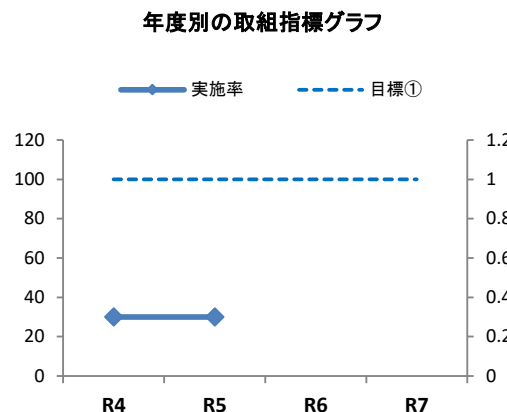
実施項目	21 指定管理者制度導入の推進			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	4 資産マネジメントの推進			
現状・課題	効率的な公共施設マネジメントを図るため、市直営の公共施設について指定管理者制度の導入を検討し、市民サービスの向上並びに維持管理コストの縮減を図る。			
取組概要	公共施設等総合管理計画に基づき、指定管理者制度の運用に適した公共施設等を選定、検証し、指定管理者制度の運用を図る。			
期待される効果	・多様化する住民ニーズに対する効果的な対応が図られる。 ・維持管理経費の削減が図られる。 ・行政組織における業務の効率化が図られる。		取組指標(目標) ※最大2つまで ①	実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究(実施)
具体的な取組内容	指定管理者制度導入可能性の検討 ・施設状況確認 ・所管課ヒアリング	指定管理者制度導入可能性の検討 ・施設状況確認 ・所管課ヒアリング ※指定管理者制度導入可能性のある施設が出てきた場合 ・事業者調査 ・仕様書等作成	指定管理者制度導入可能性の検討 ・施設状況確認 ・所管課ヒアリング ・公募 ・事業者選定 ・協定締結	指定管理者制度導入可能性の検討 ・施設状況確認 ・所管課ヒアリング ・指定管理者制度運用開始
取組結果 ①	実施率 30 %	実施率 30 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	実施に向け準備中	実施に向け準備中		
取組評価	どちらも言えない C	どちらも言えない C		
進捗内容と評価の理由	指定管理導入可能性検討 対象施設: 児童センター(6施設) 所 管: こども政策課 検討結果: 将来の可能性はあるが現状検討不可 対象施設: 市立図書館 所 管: 市立図書館 検討結果: 将来の可能性はあるが現状検討不可 両課とも組織体制を理由に検討不可としているがその他業務の改善や指定管理者選定にかかる支援業務委託の検討勧めた。	指定管理導入可能性検討 対象施設: 児童センター(6施設) 所 管: こども政策課 検討結果: 将来の可能性はあるが現状検討不可 対象施設: 市立図書館 所 管: 市立図書館 検討結果: 将来の可能性はあるが現状検討不可 両課とも組織体制を理由に検討不可としているがその他業務の改善や指定管理者選定にかかる支援業務委託の検討勧めた。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 建築課

実施項目	22 市営住宅管理業務の民間等への委託			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	4 資産マネジメントの推進			
現状・課題	【現状】管理運営は、正職3名、会計年度職員2名の体制。業務は、①家賃算定・家賃徴収・住宅の保守点検業務、②不具合箇所の修繕・工事等、③国や県からの調査業務 【課題】修繕箇所の市と入居者負担の線引きや家賃徴収業務、住民からの祝祭日や夜間修繕依頼等について苦慮しており、継続的・効率的な管理に向け、ノウハウを持った民間事業者等への包括委託が望ましい。			
取組概要	多岐にわたる業務を円滑に処理できる体制の確立に向けて、業務マニュアルや業務委託に関する調査・研究を行い、包括的業務委託仕様書の作成並びに包括委託を目指す。			
期待される効果	①24時間体制で修繕等の対応ができ、市営住宅の入居者の要望にも応えることが可能となる。 ②職員の異動に左右されることなく、一元的に維持管理でき、家賃徴収率の向上も期待できる。		取組指標(目標) ① ※最大2つまで	実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	検討	検討	実施に向けた準備	実施
具体的な取組内容	●業務の整理 ●包括委託に向けた行政改革推進室との調整 ●維持管理委託導入に向けた可能性調査	●維持管理業務委託に向けた各業務の見直し、委託範囲の選定 ●包括委託に向けた行政改革推進室との調整 ●業者調査	●維持管理業務委託に向けた実施準備 ●維持管理業務委託に係る仕様書の作成	●維持管理業務委託契約の締結
取組結果 ①	実施率 30 %	実施率 30 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	実施に向け準備中	実施に向け準備中		
取組評価	少し遅れている D	少し遅れている D		
進捗内容と評価の理由	業務の整理を進めている(工事台帳の整備)一方で、維持管理委託導入に向けた可能性調査(先進地分析、情報収集、法整備等の整理)の進捗が芳しくない。	業務の整理を進めている(工事台帳の整備)。また、維持管理委託導入に向けた可能性調査(先進地分析、情報収集、法整備等の整理)を進めている。一方で、委託範囲の選定や業者調査については未着手となっている。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	(直営運営費)－(外部委託料)			
	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

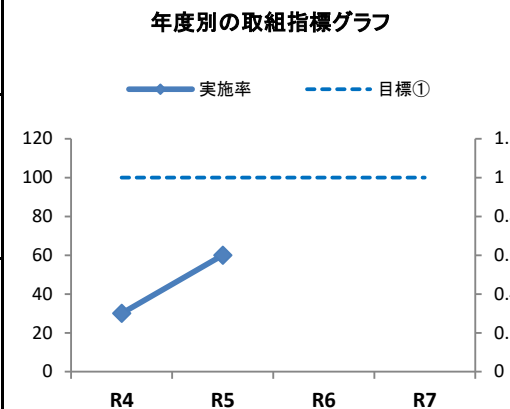
担当課: 学校給食センター

実施項目 23 大山学校給食センターの統廃合																			
基本方針 1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			年度別の取組指標グラフ 実施率 目標① <table><caption>年度別の取組指標データ</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実施率 (%)</th><th>目標① (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>R5</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>R6</td><td>-</td><td>100</td></tr><tr><td>R7</td><td>-</td><td>100</td></tr></tbody></table>		年度	実施率 (%)	目標① (%)	R4	100	100	R5	100	100	R6	-	100	R7	-	100
年度	実施率 (%)	目標① (%)																	
R4	100	100																	
R5	100	100																	
R6	-	100																	
R7	-	100																	
推進項目 4 資産マネジメントの推進																			
現状・課題	R4年度末で大山学校給食センターのはごろも学校給食センターへの統廃合が完了。																		
取組概要	・R4年4月中旬までに保護者説明会を実施する。 ・R4年6月補正 ・R4年6月～11月プロポーザル及び契約																		
期待される効果	大山学校給食センターをはごろも学校給食センターへ統廃合することにより、委託契約額の節減及び安全衛生管理の向上が期待できる。		取組指標(目標) ※最大2つまで	① 実施率 100 %															
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
実施目標	実施に向けた準備	実施	実施	実施															
具体的な取組内容	・R4年4月中旬までに保護者説明会を実施する。 ・R4年6月補正 ・R4年6月～11月プロポーザル及び契約 ・大山学校給食センター跡スペースの有効活用検討	はごろも学校給食センターへ統合	はごろも学校給食センター(統合後)運用	はごろも学校給食センター(統合後)運用															
取組結果 ①	実施率 100 %	実施率 100 %	実施率 %	実施率 %															
進捗状況	目標達成	目標達成																	
取組評価	計画通り A	計画通り A																	
進捗内容と評価の理由	R4年度末で大山学校給食センターのはごろも学校給食センターへの統廃合が完了しました。 R5年度、厨房機器等撤去工事を行う。 有効活用検討については、撤去工事後に検討予定。	R5年度、厨房機器等撤去工事を契約執行し撤去を完了しました。 給食センターとしての活用予定はなく、学校施設として引き継ぎを検討予定。																	
行革効果額	千円	5,580 千円	千円	千円															
効果額の算出方法	統廃合前後の委託料(年額)の比較 ※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。																		
備考																			

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 観光スポーツ課

実施項目	24 宜野湾マリン支援センターの民間移譲			
基本方針	1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			
推進項目	4 資産マネジメントの推進			
現状・課題	宜野湾マリン支援センターは平成20年度に供用開始され、14年間、指定管理者のもと施設管理、運営がなされている。海に隣接していることにより施設の設備の故障が激しく、空調設備に関しては総入れ替えが必要。			
取組概要	宜野湾マリン支援センターの民間移譲			
期待される効果	建物の資産価値がある内に民間移譲することで、施設の売却益や指定管理者への指定管理料を削減が図られ、また施設の民間移譲することにより、条例に縛られない、民間事業者による更なる有効活用が期待できる。			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	・7月:公募開始 ・8月～9月:移管先法人選定 ・10月:売買契約 →移管先法人の選定作業のため、公募に係る実施要綱の作成を行い、プロポーザルを実施する。 →9月議会において施設の財産処分に係る承認を得て、移管先法人との売買契約を行う。	施設の維持管理・稼働・収支状況、民間移譲に係る条件等、市の方針を公表し、施設利活用の可能性を調査・把握することを目的とし、広く民間事業者のサウンディングを行う。 また、事業者公募要領策定の際の参考とする。 関連計画・方針、サウンディング型市場調査の内容等を踏まえ、基本方針及び実施計画の改訂を行う。	再度不動産鑑定を行い、実施要領の作成を行い、プロポーザルを実施する。 →議会において施設の財産処分に係る承認を得て、移管先法人との売買契約を行う。	施設の完全民営化
取組結果 ①	実施率 30 %	実施率 60 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	実施に向け準備中	準備し実施段階		
取組評価	遅れている E	少し遅れている D		
進捗内容と評価の理由	令和5年度民間移譲先による経営開始の方針を定めたが、令和4年3月に開催された宜野湾市公有財産有効活用検討委員会の「処分の時期については、新型コロナウイルス感染症等を配慮し慎重に判断して頂きたい」との答申を受け、協定の期間を2年延長し、社会情勢を見極めて民間移譲できるか判断を行う。	事業への参加意思を含め、民間移譲の時期や手法等を調査するためサウンディングを行い、一部の事業者から事業への参加意思を確認した。サウンディング型市場調査の内容等を踏まえ、基本方針及び実施計画の改定を行う予定であったが、未実施となっている。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



取組指標(目標) ① 実施率 100 %

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:こども政策課

実施項目 25 うなばら保育所閉鎖及びはごろも幼稚園の認定こども園移行																			
基本方針 1 限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営の改革			年度別の取組指標グラフ <table><thead><tr><th>年度</th><th>実施率</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>0.1</td><td>0</td></tr><tr><td>R5</td><td>0.1</td><td>0</td></tr><tr><td>R6</td><td>1.0</td><td>0</td></tr><tr><td>R7</td><td>1.0</td><td>1</td></tr></tbody></table>		年度	実施率	件数	R4	0.1	0	R5	0.1	0	R6	1.0	0	R7	1.0	1
年度	実施率	件数																	
R4	0.1	0																	
R5	0.1	0																	
R6	1.0	0																	
R7	1.0	1																	
推進項目 4 資産マネジメントの推進																			
現状・課題	待機児童解消に向け認可保育施設等の新設や改修で保育の受け皿を確保してきた一方で、共働き世帯の保育ニーズ増加により公立幼稚園の利用(入園)率低下が続いている状況にある。 真志喜地区においては小規模保育施設(0～2歳児)からの3歳児受け入れ先不足が課題となっている。 うなばら保育所においては、施設が老朽化し保育環境を維持するための改修費が課題となっている。																		
取組概要	老朽化したうなばら保育所を閉鎖し、はごろも幼稚園施設にうなばら保育所の保育機能を移し、はごろも幼稚園を公立認定こども園(3～5歳児)に移行する。																		
期待される効果	・うなばら保育所の老朽化への対応 ・幼稚園施設の有効活用 ・西側地区における3歳児保育の受け皿不足解消 ・医療的ケア児に対して、市として対応できる施設の必要性 ・開所時間の延長や土曜保育を拡充し、保護者ニーズに応える ・公立幼稚園、公立保育所の一体化で幼保小連携を推進することができる		取組指標(目標) ①	実施率 100 %															
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
実施目標	計画	実施準備	実施	実施															
具体的な取組内容	●はごろも認定こども園設置計画策定 ●うなばら保育所1～3歳在園児転園調整 ●認可保育所等へ1・2歳児枠の拡充、特別支援児受け入れ依頼	●教育・保育計画の策定 ●幼保連携型認定こども園条例、規則制定 ●うなばら保育所1～5歳児保育(2～4歳在園児転園調整)	●(仮)はごろも認定こども園開園 ●うなばら保育所1～2歳児保育(在園児転園調整)	●うなばら保育所2歳児保育 ●令和8年3月31日うなばら保育所閉所															
取組結果 ①	実施率 10 %	実施率 10 %	実施率 %	実施率 %															
進捗状況	未実施	準備し実施段階																	
取組評価	遅れている E	少し遅れている D																	
進捗内容と評価の理由	移行計画作成に向け具体的な検討を進める中で、課題が判明したことから、方針内容の見直しの必要性が生じたため、再検討に向けた調整を継続。 ●はごろも幼稚園の認定こども園移行計画が策定できなかった。 ●うなばら保育所の在園児へ計画方針の通知や、在園児への意向調査など計画に係る業務が実施できていない。 ●認可保育所等へ1・2歳児枠の拡充について、具体的な対策がとれなかった。 ●市立幼稚園・保育所の課題への対応に向けた取り組みとして、令和6年2月に「宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画」を策定し、全ての市立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行することを決定。 ●うなばら保育所の在園児へ計画方針の通知や、転園意向等に関するアンケートを実施。 ●基本計画に基づき、令和6年度より、大山幼稚園を公私連携こども園へ移行するため、付属機関設置条例を改正し、公私連携法人選定委員会を設置した。																		
行革効果額	0 千円	千円	千円	千円															
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。																		
備考	「宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画」に基づき、はごろも幼稚園は令和8年度に公立こども園として開園する。うなばら保育所は当初計画どおり、令和7年度末で閉所。																		

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

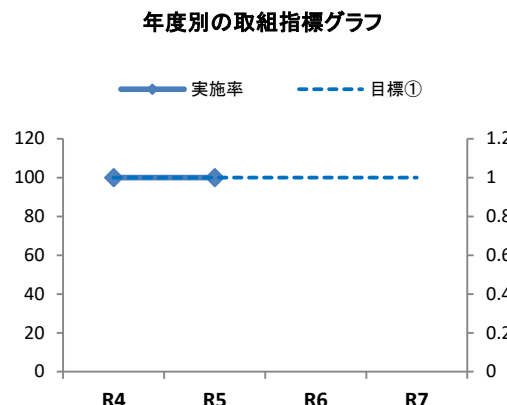
担当課: デジタル推進課

実施項目	26 自治体標準準拠システムへの移行			
基本方針	2 デジタル社会に対応した行政運営の変革		年度別の取組指標グラフ ● 実施率 ● 目標① 120 100 80 60 40 20 0 R4 R5 R6 R7	
推進項目	5 自治体情報システムの標準化・共通化の取組			
現状・課題	国が策定したデジタル・ガバメント実行計画にて住民記録・税・福祉など17業務を対象に「地方自治体の業務プロセス・情報システムの標準化に取り組む」事とされた。これに伴い本市でも17業務に係る業務システムについて、標準化に取り組む必要がある。			
取組概要	・対象17業務に係る現況調査 ・国が定める標準仕様書の比較分析 ・標準仕様書への情報システム対応 ・国が整備する予定のガバメントクラウドへの対応			
期待される効果	・標準仕様書による調達業務の効率化 ・自治体間の共同利用の促進。 ・他自治体の事例を共にした業務効率化の迅速化		取組指標(目標) ※最大2つまで ①	実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	●対象17業務の現況調査 ●第1グループ(住民記録や介護保険、個人住民税などの8業務)に係る現行システムと標準仕様書との比較分析	●第1グループ(8業務)に係る現行システムと標準仕様書との比較分析(改定分) ●第2グループ(選挙人名簿や児童手当、健康管理などの8業務)に係る現行システムと標準仕様書との比較分析 ●標準仕様書への準拠に向けた情報システム対応の検討	●第1グループ、第2グループに係る現行システムと標準仕様書との比較分析(改定分) ●標準仕様書への準拠に向けた情報システム対応 ●国が整備する予定のガバメントクラウド活用の検討	●標準仕様書への準拠に向けた情報システム対応 ●国が整備する予定のガバメントクラウドへの対応 ●標準仕様書に準拠した情報システムの運用
取組結果 ①	実施率 100 %	実施率 100 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	目標達成	目標達成		
取組評価	計画通り A	計画通り A		
進捗内容と評価の理由	対象業務の現行システムと標準化システムの比較分析を2月までに完了	福祉・健康管理関係の対象業務の現行システムと標準化システムの比較分析を3月までに完了 福祉システム 健康管理市システム 生活保護システム		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: デジタル推進課

実施項目	27 自治体クラウドの推進			
基本方針	2 デジタル社会に対応した行政運営の変革			
推進項目	5 自治体情報システムの標準化・共通化の取組			
現状・課題	1 現行の自治体クラウドシステムが終盤に入り、次期自治体クラウドシステムへの移行を円滑に進める必要がある。 2 自治体クラウドの拡充を視野に入れながら他市町村との連携や調整が重要となっている。 3 国の施策(情報システムの標準化など)が進行中であり、その動向に対応していく必要がある。			
取組概要	1 自治体クラウドの推進 2 次期自治体クラウドシステムへの移行 3 電子自治体推進計画の評価と見直し 3 情報システム面での庁内業務支援			
期待される効果	1 市民サービスの向上 2 システム共同調達に伴う調達業務の効率化 3 事務の標準化による、属人的な業務の整理		取組指標(目標) ※最大2つまで ①	実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	一部実施	一部実施	一部実施	実施
具体的な取組内容	●第3次ITアウトソーシング安定運用 ●アウトソーシング管理 ●システム利活用に関する推進及び総合調整 ●次期システムに向けた、事業者選定及び契約 ●次期システムへの移行及び切替(先行部分)	●次期システムの安定運用 ●アウトソーシング管理 ●システム利活用に関する推進及び総合調整	●次期システムの安定運用 ●アウトソーシング管理 ●システム利活用に関する推進及び総合調整 ●第3次電子自治体推進計画の評価と見直し、次期電子自治体推進計画の策定	●次期システムの安定運用 ●アウトソーシング管理 ●システム利活用に関する推進及び総合調整 ●次期電子自治体推進計画の実施
取組結果 ①	実施率 100 %	実施率 100 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	目標達成	目標達成		
取組評価	計画通り A	計画通り A		
進捗内容と評価の理由	H30から開始した第3次ITアウトソーシングの安定運用を実現 大量印刷等のアウトソーシング管理を実施 各システムから抽出したデータを業務効率化のためにデータ利活用を実施 R4で契約満了するシステム(自治体クラウド等)の次期システムへシステム移行を実施	R4契約満了に伴い、新システムへ移行完了。 R7までに対応が必要な標準化システムに向けた調整を実施。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

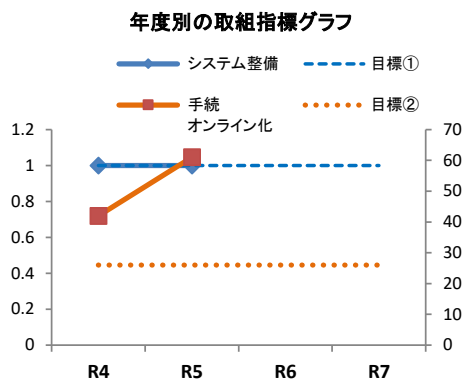
担当課:総務課

実施項目	28 電子決裁システムの推進			
基本方針	2 デジタル社会に対応した行政運営の変革			
推進項目	6 行政サービスのデジタル化の推進			
現状・課題	膨大な行政文書の管理をするにあたり、現在は紙媒体での管理がメインとなっており、情報の共有化や過年度文書等の内容確認の際に時間を要している。			年度別の取組指標グラフ 電子決裁実施率 目標①
取組概要	文書管理システムを活用した電子決裁の取り組みを推進する。			
期待される効果	電子決裁を利用することで事務処理の迅速化や情報共有が図られる。また、起案者が持ち回る必要がなく、決裁者が自分のタイミングで決裁できるとともに決裁の進捗状況も確認できることなどから業務の効率化につながる。			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	試行実施及び調査・研究	試行実施	実施	実施
具体的な取組内容	「行政手続及び内部手続における押印の見直し方針」で試行的に取り組むこととした電子決裁の試行導入対象文書に対する処理状況調査を実施する。電子決裁システム活用に向けた運用ルールの整理を行う。	運用ルールに基づき引き続き試行実施を行い、各部署の取り組み結果の公表などを通して電子決裁システムの制度定着を図る。運用ルールや過年度の試行実施結果を踏まえて、電子決裁文書の対象を一定程度明確化し、さらなる電子決裁の取り組みを推進する。	過年度結果を踏まえて、電子決裁の本格実施に取り組む。引き続き各部署の取り組み結果の公表などを通して、実施率向上に努める。	過年度結果を踏まえて、電子決裁の本格実施に取り組む。引き続き各部署の取り組み結果の公表などを通して、実施率向上に努める。
取組結果 ①	電子決裁実施率 3.1 %	電子決裁実施率 3.1 %	電子決裁実施率 %	電子決裁実施率 %
進捗状況	実施に向け準備中	準備し実施段階		
取組評価	少し遅れている D	少し遅れている D		
進捗内容と評価の理由	全庁的な処理状況に関しては、概ね把握できた。運用整理に関しては、細かに整理できていない部分があるため、令和5年度に改めて整理を行い、電子決裁文書の対象を一定程度明確化できるように取り組みたい。	全庁的な処理状況に関しては、概ね把握できた。運用整理に関しては、細かに整理できていない部分があるため、令和6年度に改めて整理を行い、電子決裁文書の対象を一定程度明確化できるように取り組みたい。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考	全ての行政文書が電子決裁になじむものではなく、進捗状況から伸び率に頭打ちの状況がみられる際は、対象文書の見直しなどを要する。			

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: デジタル推進課

実施項目	29 行政手続のオンライン化推進			
基本方針	2 デジタル社会に対応した行政運営の変革			
推進項目	6 行政サービスのデジタル化の推進			
現状・課題	国の自治体DX推進計画に基づき、自治体は行政手続のオンライン化を推進する。 国の運営する電子申請システム(ぴったりサービス)を活用し、介護・子育ての26手続を中心に手続のオンライン化が求められている。			
取組概要	デジタル基盤改革支援補助金を活用し、電子申請システムと基幹システムのオンライン接続を実施する。 介護・子育てに関する手続をはじめ、実施可能な業務から、随時オンライン化に取り組む。			
期待される効果	住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化を実現することを目的とする。			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	デジタル基盤改革支援補助金を活用し、マイナポータルと基幹システムのオンライン接続に関するシステム改修・整備を行う。 介護・子育てに関する手続をはじめ、実施可能な業務から、担当課とともに、ぴったりサービスの運用に関する環境を整備する。	介護・子育てに関する手続をはじめ、実施可能な業務から、担当課とともに、ぴったりサービスの運用に関する環境を整備する。	介護・子育てに関する手続をはじめ、実施可能な業務から、担当課とともに、ぴったりサービスの運用に関する環境を整備する。	介護・子育てに関する手続をはじめ、実施可能な業務から、担当課とともに、ぴったりサービスの運用に関する環境を整備する。
取組結果	① システム整備 1 件 ② 手続 オンライン化 42 件	システム整備 1 件 手続 オンライン化 61 件	システム整備 件 手続 オンライン化 件	システム整備 件 手続 オンライン化 件
進捗状況	目標達成	目標達成		
取組評価	計画を上回る S	計画を上回る S		
進捗内容と評価の理由	マイナポータルと基幹システムのオンライン接続に関するシステム改修・整備は令和5年3月末までに完了。手続きのオンライン化については、介護・子育てに係る26手続きの中で先行して公開している手続きのほか、市独自でオンライン化を進めている手続きを含めると21手続きを公開済み。その他の介護・子育て関連手続きについては令和5年4月の公開にむけて各申請フォームの整備は完了している。	「こども医療費助成の新規・変更申請」「市営住宅の空き家待ち入居者募集」など、令和5年度中に公開済。合計して61手続について公開済み。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



取組指標(目標) ※最大2つまで	① システム整備 1 件
	② 手続 オンライン化 26 件

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

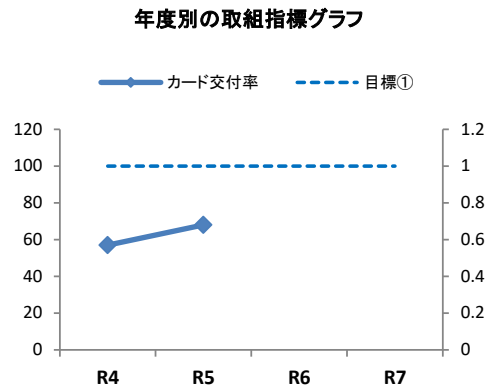
担当課: デジタル推進課

実施項目 30 RPA・AI－OCRの利用推進																				
基本方針 2 デジタル社会に対応した行政運営の変革			年度別の取組指標グラフ <table><thead><tr><th>年度</th><th>導入業務 (件)</th><th>削減時間 (時間)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>4</td><td>559</td></tr><tr><td>R5</td><td>6</td><td>699</td></tr><tr><td>R6</td><td>6</td><td>699</td></tr><tr><td>R7</td><td>6</td><td>699</td></tr></tbody></table>			年度	導入業務 (件)	削減時間 (時間)	R4	4	559	R5	6	699	R6	6	699	R7	6	699
年度	導入業務 (件)	削減時間 (時間)																		
R4	4	559																		
R5	6	699																		
R6	6	699																		
R7	6	699																		
推進項目 6 行政サービスのデジタル化の推進																				
現状・課題	多様化する行政ニーズへの対応で慢性的な時間外労働が問題となっている。今後、本格的な人口減少と高齢化を迎え、労働力の絶対量不足が懸念される中、長時間労働の解消に向けた行政事務の効率化が課題となっている。																			
取組概要	各課において紙申請書の電子化や定形的な入力作業等の事務が自動化できるよう、RPAやAI-OCRが利用できる環境を整えとともに、全庁的に利用拡大を図る。																			
期待される効果	各課における事務作業にRPAやAI－OCRを活用し、長時間労働の抑制や業務効率化を図ることで、更なる市民サービスの向上が期待できる。		取組指標(目標) ※最大2つまで ① 導入業務 2 件 ② 削減時間 160 時間																	
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
実施目標	実施	実施	実施	実施																
具体的な取組内容	各課でRPA・AI－OCRが利用できる環境を構築する。 各課におけるRPAの作成支援を行い、全庁的に利用推進を図るとともに、RPA・AI-OCR導入業務の拡大を図る。	各課でRPA・AI－OCRが利用できる環境を構築する。 各課におけるRPAの作成支援を行い、全庁的に利用推進を図るとともに、RPA・AI-OCR導入業務の拡大を図る。	各課でRPA・AI－OCRが利用できる環境を構築する。 各課におけるRPAの作成支援を行い、全庁的に利用推進を図るとともに、RPA・AI-OCR導入業務の拡大を図る。	各課でRPA・AI－OCRが利用できる環境を構築する。 各課におけるRPAの作成支援を行い、全庁的に利用推進を図るとともに、RPA・AI-OCR導入業務の拡大を図る。																
取組結果	①	導入業務 4 件	導入業務 6 件	導入業務 件	導入業務 件															
	②	削減時間 559 時間	削減時間 699 時間	削減時間 時間	削減時間 時間															
進捗状況	目標達成	目標達成																		
取組評価	計画を上回る S	計画を上回る S																		
進捗内容と評価の理由	比較的削減効果の高い業務から導入できた。一部の業務についてはシナリオ作成・動作検証に充てた時間が長く導入年度のみでは評価が難しいものがあるが、次年度以降はメンテナンスのみで大部分の検証が不要となるため更なる削減効果が見込まれる。	令和5年度は新たにシナリオ作成し、令和4年度からさらに業務効率化を図ることができた。メンテナンスも各課の担当者で実施できた。次年度以降も同様に業務効率化を図っていく。																		
行革効果額	200 千円	1,026 千円	千円	千円																
効果額の算出方法	令和2年度RPA業務における平均削減時間が1業務当たり80時間 導入業務数×80時間＝削減事務量 削減事務量×職員一人当たりの人件費＝行革効果額																			
	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。																			
備考																				

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: デジタル推進課

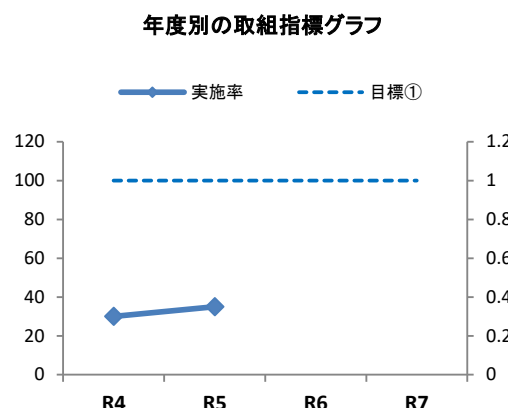
実施項目	31 マイナンバーカードの普及促進			
基本方針	2 デジタル社会に対応した行政運営の変革			
推進項目	6 行政サービスのデジタル化の推進			
現状・課題	マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全・確実に本人確認を行えるデジタル社会の基盤となるツールである。 証明書コンビニ交付、健康保険証利用など利活用が進められてきており、今後も、更なる利便性の向上が予定されている。			
取組概要	市民課のマイナンバーカード交付業務と連携して、交付率向上に取り組む。 証明書コンビニ交付、オンライン手続の普及促進に取り組み、マイナンバーカードの利用機会の拡大を図る。			
期待される効果	証明書コンビニ交付やオンライン手続等、マイナンバーカードの普及促進により、住民の利便性の向上及び業務効率化を図る。			
取組指標(目標)	① カード交付率 100 % ※最大2つまで			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	市民課のマイナンバーカード交付業務と連携して、交付率向上に取り組む。 証明書コンビニ交付、オンライン手続の普及促進に取り組み、マイナンバーカードの利用機会の拡大を図る。 マイナポイントの申込支援を実施し、マイナンバーカードの普及促進につなげる。	市民課のマイナンバーカード交付業務と連携して、交付率向上に取り組む。 証明書コンビニ交付、オンライン手続の普及促進に取り組み、マイナンバーカードの利用機会の拡大を図る。	市民課のマイナンバーカード交付業務と連携して、交付率向上に取り組む。 証明書コンビニ交付、オンライン手続の普及促進に取り組み、マイナンバーカードの利用機会の拡大を図る。	市民課のマイナンバーカード交付業務と連携して、交付率向上に取り組む。 証明書コンビニ交付、オンライン手続の普及促進に取り組み、マイナンバーカードの利用機会の拡大を図る。
取組結果 ①	カード交付率 57 %	カード交付率 68 %	カード交付率 %	カード交付率 %
進捗状況	準備し実施段階	準備し実施段階		
取組評価	少し遅れている D	どちらも言えない C		
進捗内容と評価の理由	政府が進めるマイナンバーカード施策に係る国民の不安、コンビニ交付やオンライン申請以外の活用先がない等の課題はあるが、マイナポイントや市独自のクーポン配布によって、申請率は74%となった。 マイナポイントやクーポンの申請期限である2月末に向けて急速に申請が増えたため、交付率と約20%程度の開きがあるが、時間とともに交付率へ反映されていくため、交付率も併せて上昇すると考える。	政府が進めるマイナンバーカード施策に係る国民の不安、コンビニ交付やオンライン申請以外の活用先がない等の課題はあるが、マイナポイント第2弾の実施によって、申請率は79%となった。 マイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、令和6年12月から健康保険証の発行が廃止されることに伴い、交付率が上昇すると考える。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課: 契約検査課

実施項目	32 電子入札システムの導入			
基本方針	2 デジタル社会に対応した行政運営の変革			
推進項目	6 行政サービスのデジタル化の推進			
現状・課題	本市の入札は、対面方式により実施しているが、専用の入札会場がなく、庁内の数少ない会議室を優先的に使用している状況にあり、また、新型コロナウイルスの感染予防対策の観点からも、入札者を来庁させない入札方法導入の必要性が高まっている。			
取組概要	デジタル化社会を見据え、「新たな日常」に対応した接触機会の縮減、入札の透明性・公平性の確保、競争性の向上、入札参加者の利便性の向上、入札契約事務の効率化を図るため、電子入札の導入を検討する。			
期待される効果	入札参加者が一堂に会する機会を減少させることから、談合等の不正行為の防止につながり、入札参加者の負担軽減、入札契約事務の効率化、会議室の利便性向上が期待できる。		取組指標(目標) ※最大2つまで ①	実施率 100 %
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	調査・研究	導入準備	試行	実施
具体的な取組内容	導入済みである他の自治体を調査・研究し、次期財務会計システムとの連携をふまえ、本市の電子入札の手法や導入時期等を検討する。	導入に向けて、スケジュールを作成し、庁内外の調整を行う。 (実施計画への計上、予算要求など)	システム業者を選定し、テスト運用を行うなど、次年度実施に向けて環境整備を行う。また合わせて例規改正も行う。	工事の入札について、段階的に電子入札を実施し、業種拡大に向けて検討を行う。
取組結果 ①	実施率 30 %	実施率 35 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	実施に向け準備中	実施に向け準備中		
取組評価	どちらも言えない C	少し遅れている D		
進捗内容と評価の理由	●県内導入自治体である那覇市への視察をふまえ、検討事項や課題等は整理することができた。 ●令和5年度から更新される新財務会計システムとの連携は、実際の運用をふまえた検証が必要となる。	●導入に向けてのスケジュール作成や関係部署におけるのデモを実施した。 ●新財務会計システム更新時期と重なり、新システムでの運用変更に注力したため、電子入札導入・連携に関しての課題整理が遅れてしまった。 ●新たに見積作成を依頼するなど、次年度の実施計画へ計上する準備を進めているところである。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

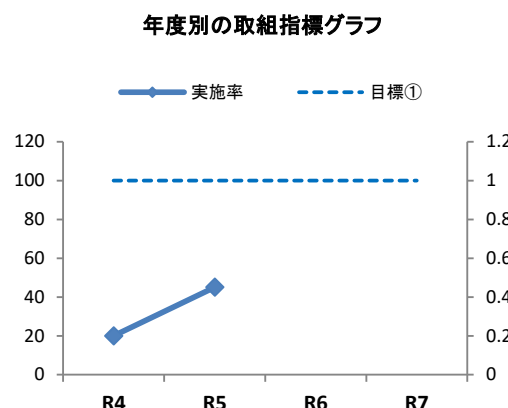
担当課:会計課

実施項目 33 出納事務の効率化																													
基本方針 2 デジタル社会に対応した行政運営の変革			年度別の取組指標グラフ Legend: 実施率(1) (blue line with diamonds), 実施率(2) (orange line with squares), 目標① (dashed blue line), 目標② (dashed orange line) <table border="1"> <caption>年度別の取組指標データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施率(1) (%)</th> <th>実施率(2) (%)</th> <th>目標① (%)</th> <th>目標② (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実施率(1) (%)	実施率(2) (%)	目標① (%)	目標② (%)	R4	60	60	100	100	R5	100	100	100	100	R6	100	100	100	100	R7	100	100	100	100
年度	実施率(1) (%)	実施率(2) (%)	目標① (%)	目標② (%)																									
R4	60	60	100	100																									
R5	100	100	100	100																									
R6	100	100	100	100																									
R7	100	100	100	100																									
推進項目 6 行政サービスのデジタル化の推進																													
現状・課題	会計課事務の現金出納については、地方自治法第235条第2項に基づき指定金融機関に行わせている。指定金融機関の業務が長年無料又は低廉な委託料で行われてきたことで、事務改善が遅れている現状がある。金融機関からの事務効率化要請への対応とともに新たな日常の考え方に対応した事務改善が必要である。																												
取組概要	(1)指定金融機関への支出依頼について、現状ではFD又は紙で行っているが、インターネットを経由したファームバンク(FB)でデータ送信する手法に切り替える。 (2)市役所内での税金等収納について、対面を避け市民自らが操作して納付ができる「税金等ステーション(仮称)」の導入を検討する。																												
期待される効果	(1)FB導入により指定金融機関の事務が大幅に軽減され、振込にかかる経費の低減が図れる。紙での依頼が減少し、作業ミスや紛失等のリスクを減らしセキュリティの向上が図られる。 (2)市民等が非対面で税金等を納めることができる。事務量が減り派出所の人工数減が図れる。																												
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																									
実施目標	(1)準備 (2)研究	(1)実施 (2)検討	(1)実施 (2)実施	(1)実施 (2)実施																									
具体的な取組内容	(1)令和4年7月に指定金融機関交替があるため、相手先のシステムに合わせたFB導入準備を行う。 (2)税金等ステーションの機能について研究をすすめる。既に導入した自治体の視察等を行い、成果について把握する。	(1)実施 (2)研究結果をもとに導入を検討する。	(1)実施・指定金融機関交替 (2)検討結果で高い成果が望める場合は実施	(1)実施 (2)検討結果で高い成果が望める場合は実施																									
取組結果	① 実施率(1) 60 %	実施率(1) 70 %	実施率(1) %	実施率(1) %																									
	② 実施率(2) 60 %	実施率(2) 100 %	実施率(2) %	実施率(2) %																									
進捗状況	準備し実施段階	実施																											
取組評価	計画通り A	ほぼ計画通り B																											
進捗内容と評価の理由	(1)令和5年度FB(データ伝送)実施に向けて必要経費について調査し、予算措置済み。 (2)導入自治体の視察を行った結果、派出所窓口の効率化が図れる機能として有効であるとして、事業計画書(総合計画)を提出(採択済み)。R5.3収納機器の賃貸借契約締結。	(1)指定金融機関のシステム仕様と財務会計システムから出力される振込データの調整が必要となり、継続して仕様の協議中。 (2)派出所窓口の効率化を図るため計画より1年前倒しで公金収納機を導入。																											
行革効果額	千円	千円	千円	千円																									
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。																												
備考																													

第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:市民協働課

実施項目	34 市民協働の推進			
基本方針	3 市民や地域、民間事業者など多様な担い手との連携による行政運営の推進			
推進項目	7 市民と行政のパートナーシップの確立			
現状・課題	多様化・複雑化する地域の課題に対し、個人や一つの団体・組織だけでは対応できない課題があるため、「協働」という手法を用いて、様々な組織が、互いに得意とすることを活かし、地域課題の解決に一緒に取り組む必要がある。			
取組概要	協働の主体(多様な主体)の育成・支援、協働による取り組みをしやすくするための環境整備に取り組む。			
期待される効果	市民や多様な主体と行政との連携協働した取り組みが促進され、市民主体の地域課題解決や地域活性化に繋がる。			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	主体的に地域づくりを行う市民活動団体等を育成・支援することを目的に、市民活動に必要な経費を助成する事業に取り組む。	主体的に地域づくりを行う市民活動団体等を育成・支援することを目的に、市民活動に必要な経費を助成する事業に取り組む。	主体的に地域づくりを行う市民活動団体等を育成・支援することを目的に、市民活動に必要な経費を助成する事業に取り組む。	主体的に地域づくりを行う市民活動団体等を育成・支援することを目的に、市民活動に必要な経費を助成する事業に取り組む。
取組結果 ①	実施率 20 %	実施率 45 %	実施率 %	実施率 %
進捗状況	実施	実施		
取組評価	ほぼ計画通り B	ほぼ計画通り B		
進捗内容と評価の理由	4年間で20件の市民活動団体等へ助成金を交付する予定であり、令和4年度は4件に交付した。各活動団体においては、コロナ禍による影響を受けたものの、おおむね計画通りに事業を行っており、住民の交流や人材育成等の地域づくりに取り組んだ。	4年間で20件の市民活動団体等へ助成金を交付する予定であり、令和5年度は5件に交付した。各活動団体においては、おおむね計画通りに事業を行っており、住民の交流や人材育成等の地域づくりに取り組んだ。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				

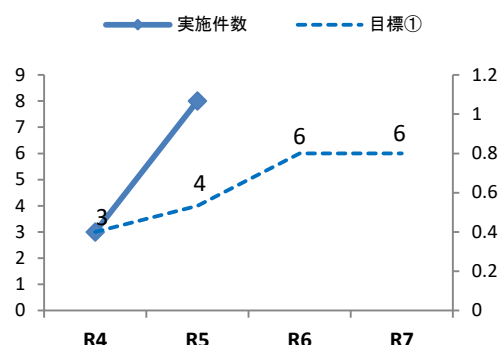


第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:防災危機管理室

実施項目	35 地域防災体制の強化			
基本方針	3 市民や地域、民間事業者など多様な担い手との連携による行政運営の推進			
推進項目	7 市民と行政のパートナーシップの確立			
現状・課題	令和3年度には市内23自治会で自主防災組織が設立されたが、未だに防災意識が低いとため、更なる防災教育や啓発が必要。			
取組概要	地域における防災力の向上を図るため、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対応できるよう、市民の防災意識の向上、防災教育の推進を図る。			
期待される効果	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の精神に基づく、地域の自主防災力の向上が期待でき、本市の防災体制の強化が図られる。		取組指標(目標) ※最大2つまで	① 実施件数 R4: 3回以上 R5: 4回以上 R6: 6回以上 R7: 6回以上
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	自主防災組織に対し防災教育や啓発などを3回以上実施する	自主防災組織に対し防災教育や啓発などを4回以上実施する	自主防災組織に対し防災教育や啓発などを6回以上実施する	自主防災組織に対し防災教育や啓発などを6回以上実施する
取組結果 ①	実施件数 3 件	実施件数 8 件	実施件数 件	実施件数 件
進捗状況	目標達成	目標達成		
取組評価	計画通り A	計画通り A		
進捗内容と評価の理由	令和4年度より、各自主防災会から参加者を募り、地域防災力向上と人材育成を兼ねた「防災リーダー養成講座」を3回開催し、33名を地域防災リーダーとして認定した。	令和5年度において、各自主防災組織から参加者を募り、地域防災力向上と人材育成を兼ねた「地域防災リーダー養成講座」を5回開催し、36名を地域防災リーダー講座修了者として認定した。 また、各自主防災会向け避難所運営訓練を普天間第二小・嘉数小にて計3回実施した。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				

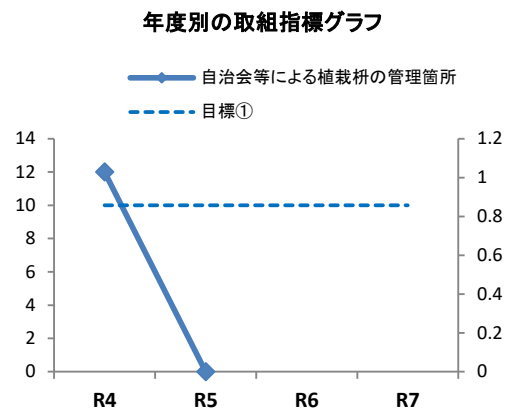
年度別の取組指標グラフ



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:道路整備課

実施項目	36 市道の植栽樹及び周辺の地域住民による管理			
基本方針	3 市民や地域、民間事業者など多様な担い手との連携による行政運営の推進			
推進項目	7 市民と行政のパートナーシップの確立			
現状・課題	(現状)植栽樹の管理及び道路清掃の支援を実施。 (課題)市民による植栽樹管理の活動に必要な物品等の支給及び貸与、低木の移設費等。			
取組概要	現在9自治会(大謝名・伊佐・新城・宇地泊・野嵩1区・我如古・宜野湾・喜友名・野嵩二区)及び9団体、10個人で植栽樹(417箇所)の管理をお願いしている。今後とも各自治会等に推進していきたい。			
期待される効果	市民及び自治会等による植栽樹の管理により、地域協働の推進が図られるとともに、街路樹維持管理費の削減が期待される。美化活動により、緑豊かな美しいまちづくりが期待される。			
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	自治会等にアナウンスし花植え等の愛護活動を推進する。	自治会等にアナウンスし花植え等の愛護活動を推進する。	自治会等にアナウンスし花植え等の愛護活動を推進する。	自治会等にアナウンスし花植え等の愛護活動を推進する。
取組結果 ①	自治会等による植栽樹の管理箇所 12 箇所	自治会等による植栽樹の管理箇所 0 箇所	自治会等による植栽樹の管理箇所 箇所	自治会等による植栽樹の管理箇所 箇所
進捗状況	実施	未実施		
取組評価	計画を上回る S	遅れている E		
進捗内容と評価の理由	令和4年度において、個人・団体の利用者より、2件12箇所の使用届が提出され使用承諾し取組目標は達成できた。今後も地域や自治会への啓蒙活動に取り組み、地域と協働による愛護活動を推進する。	個人・団体・自治会からの利用申請はなかった。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考	第六次 宜野湾市行財政改革実施計画から継続			



第七次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

担当課:都市計画課

実施項目	37 住民による地域美化の推進			
基本方針	3 市民や地域、民間事業者など多様な担い手との連携による行政運営の推進			
推進項目	7 市民と行政のパートナーシップの確立			
現状・課題	自治会及び民間団体等、地域の美化活動を行う団体が少ない。(現在は12団体)			
取組概要	地域美化活動を推進する団体の育成を行う。各自治会に水と緑の愛護会・ボランティア団体の設立ができるように啓蒙活動に取り組む。			
期待される効果	水と緑の愛護会・ボランティア団体による草花植栽・清掃等により、各地域の美化活動を推進することができる。とともに地域協働の推進につながる。		取組指標(目標) ※最大2つまで ①	設立件数 1 件
取組年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施目標	実施	実施	実施	実施
具体的な取組内容	各自治会の地域団体等に愛護会・ボランティア団体等の設立を促し、設立を目指す。	各自治会の地域団体等に愛護会・ボランティア団体等の設立を促し、設立を目指す。	各自治会の地域団体等に愛護会・ボランティア団体等の設立を促し、設立を目指す。	各自治会の地域団体等に愛護会・ボランティア団体等の設立を促し、設立を目指す。
取組結果 ①	設立件数 1 件	設立件数 1 件	設立件数 件	設立件数 件
進捗状況	目標達成	目標達成		
取組評価	計画通り A	計画通り A		
進捗内容と評価の理由	1件の「水と緑の愛護会」新規設立を行うことができたため目標達成と評価した。	1件の「水と緑の愛護会」新規設立を行うことができたため目標達成と評価した。		
行革効果額	千円	千円	千円	千円
効果額の算出方法	※留意事項 算出方法は、各年度共通すること。原則、決算額により算出すること。			
備考				

